

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第75期) 至 平成27年3月31日

菱電商事株式会社

東京都豊島区東池袋三丁目15番15号

(E02518)

第75期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

菱電商事株式会社

目 次

	頁
第75期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	31
4 【株価の推移】	31
5 【役員の状況】	32
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	36
第5 【経理の状況】	44
1 【連結財務諸表等】	45
2 【財務諸表等】	82
第6 【提出会社の株式事務の概要】	94
第7 【提出会社の参考情報】	95
1 【提出会社の親会社等の情報】	95
2 【その他の参考情報】	95
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	96
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【事業年度】 第75期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 菱電商事株式会社

【英訳名】 Ryoden Trading Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役 山下 聡

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目15番15号

【電話番号】 03(5396)6111

【事務連絡者氏名】 総務部長兼法務・株式課長 宇野 悟
経理部経理課長 柴田 恭宏

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目15番15号

【電話番号】 03(5396)6111

【事務連絡者氏名】 総務部長兼法務・株式課長 宇野 悟
経理部経理課長 柴田 恭宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

菱電商事株式会社関西支社
(大阪市北区堂島二丁目2番2号)

菱電商事株式会社名古屋支社
(名古屋市中区錦二丁目4番3号)

菱電商事株式会社静岡支社
(静岡市駿河区馬淵三丁目6番30号)

菱電商事株式会社北関東支社
(群馬県前橋市古市町484番2号)

(注) 上記の静岡支社及び北関東支社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	197,016	202,723	203,730	224,766	237,877
経常利益 (百万円)	4,015	3,984	4,662	5,641	4,505
当期純利益 (百万円)	2,345	2,216	2,852	3,550	2,891
包括利益 (百万円)	2,014	2,142	3,580	5,096	5,092
純資産額 (百万円)	49,973	51,308	54,121	57,582	61,444
総資産額 (百万円)	105,083	107,179	107,872	117,936	125,121
1株当たり純資産額 (円)	1,151.28	1,182.20	1,247.15	1,328.51	1,417.10
1株当たり当期純利益金額 (円)	54.03	51.06	65.74	81.84	66.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	66.66
自己資本比率 (%)	47.56	47.87	50.17	48.83	49.09
自己資本利益率 (%)	4.75	4.38	5.41	6.36	4.86
株価収益率 (倍)	10.12	9.77	9.20	8.59	12.61
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,069	528	11,124	778	△4,168
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,293	3,875	△269	△1,920	△1,230
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	802	△1,332	△245	△994	△1,087
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	8,971	12,067	22,881	21,556	15,413
従業員数 (名)	1,104	1,118	1,148	1,190	1,251

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第71期、第72期、第73期及び第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高 (百万円)	177,447	183,852	172,887	183,872	194,388
経常利益 (百万円)	3,411	3,482	3,562	4,494	3,182
当期純利益 (百万円)	1,884	1,833	2,028	2,681	1,900
資本金 (百万円)	10,334	10,334	10,334	10,334	10,334
発行済株式総数 (千株)	45,649	45,649	45,649	45,649	45,649
純資産額 (百万円)	46,291	47,388	48,933	51,135	52,568
総資産額 (百万円)	97,298	101,356	97,771	103,916	109,195
1株当たり純資産額 (円)	1,066.46	1,091.87	1,127.61	1,179.76	1,212.32
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	18.00 (9.00)	18.00 (9.00)	20.00 (10.00)	22.00 (10.00)	24.00 (12.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	43.41	42.25	46.74	61.82	43.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	43.82
自己資本比率 (%)	47.58	46.75	50.05	49.21	48.13
自己資本利益率 (%)	4.12	3.92	4.21	5.36	3.67
株価収益率 (倍)	12.60	11.81	12.94	11.37	19.18
配当性向 (%)	41.47	42.61	42.79	35.57	54.74
従業員数 (名)	922	928	924	943	983

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第71期、第72期、第73期及び第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和22年4月	三菱電機株式会社の東部代理店として、同社製のミシン、電気冷蔵庫、ラジオを主とする各種電気機械及び一般機械類の販売を目的とし、昭和22年4月22日に東京都千代田区に「株式会社利興商会」を設立。
昭和22年11月	名古屋支店を開設(平成6年6月に支社に改称)。
昭和27年11月	三菱電機株式会社西部代理店「株式会社大興商会」と合併し、同社福岡支店及び京都・広島各出張所(昭和35年6月に支店に昇格)を継承。同社本店を大阪支店(平成6年6月に支社に改称)として引き続き設置。
昭和28年3月	長崎出張所を開設(昭和47年2月に支店に昇格)。
昭和30年4月	沼津出張所を開設(昭和47年2月に支店に昇格)。
昭和30年5月	高松出張所を開設(昭和41年11月に支店に昇格)。
昭和33年5月	商号を「菱電商事株式会社」に変更。
昭和35年1月	宇都宮出張所を開設(昭和47年2月に支店に昇格)。
昭和35年5月	前橋出張所を開設(昭和47年2月に支店に昇格)。
昭和36年6月	静岡出張所を開設(昭和47年2月に支店に昇格)。
昭和38年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
昭和40年5月	子会社大阪菱冷工業株式会社を設立。
昭和42年1月	浜松出張所を開設(昭和47年2月に支店に昇格)。
昭和45年4月	郡山出張所を開設(昭和47年2月に支店に昇格)。
昭和46年9月	昭和45年10月から、家庭電気品の営業権を三菱電機株式会社と共同で設立した新販売会社へ逐次譲渡し、家電部門を完全に分離。
昭和50年10月	子会社菱幸株式会社を設立(現連結子会社)。
昭和51年2月	子会社名古屋菱冷工業株式会社を設立。
昭和53年7月	本社の営業部門を分割し、東京支店を開設。
昭和54年8月	物流合理化のため、東京配送センター(その後東京菱商物流株式会社)を設置。
昭和57年4月	熊谷営業所を開設(昭和59年4月に支店に昇格)。
昭和57年6月	東京支店を分割し、東京第一支店・東京第二支店を開設。
昭和60年4月	子会社東京菱冷工業株式会社を設立。
昭和61年11月	大阪地区に、大阪物流センター(その後大阪菱商物流株式会社)を設置。
昭和63年6月	東京第一支店・東京第二支店を本社に統合し、第一・第二及び第三の3営業本部制を発足。
平成2年4月	シンガポールに子会社RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTDを設立(現連結子会社)。
平成2年5月	本社社屋を東京都豊島区へ移転。
平成3年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成4年7月	ソウル支店を開設。
平成6年6月	本社の各営業本部を、システム・エレクトロニクス両事業本部及び保険本部の2事業本部・1本部体制に再編。東京支社設置。大阪・名古屋の各支店を支社に改称。
平成6年7月	香港に子会社菱商香港有限公司を設立(現連結子会社)。
平成6年10月	子会社東京菱商デバイス株式会社、東京菱商物流株式会社及び大阪菱商物流株式会社を設立。
平成7年4月	子会社大阪菱商デバイス株式会社を設立。
平成8年1月	東京・大阪・名古屋の各菱冷工業株式会社の社名を東京・大阪・名古屋菱商テクノ株式会社に変更。
平成9年6月	エレクトロニクス事業本部から、情報通信デバイス事業本部を分離新設。
平成10年10月	東京菱商物流株式会社と大阪菱商物流株式会社が合併し、アールエス・ロジテム株式会社として発足。
平成11年1月	米国カリフォルニア州に子会社RYOSHO U.S.A. INC. を設立(現連結子会社)。
平成11年4月	従来の3支社12支店制を再編し、9支社制(東京・関西・名古屋・東北・北関東・静岡・広島・高松・九州)を採用。
平成11年5月	当社の保険部門及び子会社菱幸株式会社の保険部門を、当社と三菱電機株式会社他2社と共同で設立したメルコ保険サービス株式会社(関連会社)に移管。

平成12年 6月	システム事業本部の名称を産業システム事業本部に変更。
平成13年 7月	中国上海市に菱商電子(上海)有限公司を設立(現連結子会社)。
平成13年12月	本社、東京支社、関西支社及び名古屋支社でISO14001を認証取得。
平成14年 4月	各事業本部の名称を、FA・施設システム事業本部、半導体・デバイス事業本部、情通・産業デバイス事業本部に変更。
平成14年12月	国内全事業所においてISO14001を認証取得。
平成15年12月	子会社菱商香港有限公司に深圳事務所を開設。
平成16年12月	全ての国内子会社においてISO14001を認証取得。
平成18年 1月	半導体・デバイス部門においてISO9001を認証取得。
平成18年 3月	東京菱商デバイス株式会社、大阪菱商デバイス株式会社及びアールエス・ロジテム株式会社を解散。
平成18年 4月	半導体・デバイス事業本部を、ルネサス・三菱半導体事業本部と電子デバイス事業本部に分割し、海外事業推進室を新設。
平成18年12月	FAシステム部門においてISO9001を認証取得。
平成19年 4月	監理部の名称を内部統制推進室に変更。
平成20年 2月	タイ王国に子会社RYOSHO (THAILAND) CO.,LTD. を設立(現連結子会社)。
平成20年 4月	東京菱商テクノ株式会社を存続会社とし、大阪菱商テクノ株式会社及び名古屋菱商テクノ株式会社を消滅会社とする合併を行い、社名を菱商テクノ株式会社(現連結子会社)と変更。
平成20年 6月	内部統制推進室の名称を内部統制室に変更し、品質企画管理室を新設。
平成20年 7月	子会社菱商電子(上海)有限公司に広州分公司を開設。
平成20年10月	ルネサス・三菱半導体事業本部と電子デバイス事業本部を、半導体・デバイス第一、第二及び第三事業本部の3事業本部体制に再編。
平成21年 4月	FA・施設システム事業本部の名称をFA・環境・施設システム事業本部に変更し、環境システム事業開発部を新設、情報通信デバイス事業を移管。情通・産業デバイス事業本部の名称を産業デバイス事業本部に変更。
平成21年 6月	子会社菱商電子(上海)有限公司に大連分公司を開設。
平成22年 2月	台湾に子会社台湾菱商股份有限公司を設立(現連結子会社)。
平成22年 6月	半導体・デバイス第一、第二及び第三事業本部の3事業本部及び産業デバイス事業本部を統合し、半導体・デバイス事業本部とし、また、FA・環境・施設システム事業本部の名称をFA・環境システム事業本部に変更して、2事業本部体制に再編。内部統制室の名称を監理部に、品質企画管理室の名称を品質企画部に変更。
平成22年10月	子会社菱幸株式会社の社名をリョーコー株式会社に変更。 子会社菱商電子(上海)有限公司に成都事務所を開設。
平成23年 3月	ドイツに子会社RYOSHO EUROPE GmbHを設立(現連結子会社)。
平成23年 6月	子会社RYOSHO U. S. A. INC. に東部支店を開設。
平成24年 8月	韓国に子会社RYOSHO KOREA CO.,LTD. を設立し(現連結子会社)、ソウル支店を廃止(9月)。
平成24年11月	子会社RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTDにインド事務所を開設。
平成25年 4月	海外事業推進室に東南アジア戦略局及び東アジア戦略局を設置。
平成25年 5月	子会社菱商香港有限公司の深圳事務所を廃止し、中国深圳市に同社の子会社菱商電子諮詢(深圳)有限公司を設立(現連結子会社)。
平成25年 6月	海外事業推進室を経営企画室に統合。
平成25年10月	インドネシアに子会社RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTDの子会社PT. RYOSHO TECHNO INDONESIAを設立。
平成25年12月	子会社RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTDにおいてISO14001を認証取得。
平成26年 1月	宇都宮、神奈川、浜松及び京都の4営業所を支店に格上げ。
平成26年 3月	宮城県栗原市の太陽光発電所(第1期)が竣工。
平成26年 4月	FA・環境システム事業本部と半導体・デバイス事業本部を統合し、ソリューション事業本部の1事業本部体制に再編。
平成26年 8月	高松支社の名称を四国支社に変更。
平成26年 9月	宮城県栗原市の太陽光発電所(第2期)が竣工。

平成26年10月	子会社RYOSHO (THAILAND) CO., LTD. にシーラチャ支店を開設。
平成26年10月	フィリピンに子会社RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTDの子会社RYOSHO TECHNO PHILIPPINES INC. を設立。
平成26年10月	ベトナムに駐在員事務所を開設。
平成26年12月	子会社菱商香港有限公司及びRYOSHO (THAILAND) CO., LTD. においてISO14001を認証取得。
平成27年 4 月	北陸営業所を北陸支店に格上げ。
平成27年 4 月	東北支社の拠点を仙台に置き、現行の東北支社を福島支店に改称。
平成27年 5 月	インドに子会社RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTDの子会社RYOSHO TECHNO INDIA PRIVATE LIMITEDを設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社のほか、子会社13社、関連会社1社及びその他の関係会社1社で構成され、FA・環境システム品及びエレクトロニクス品の仕入・販売及び各事業に附帯するサービス等の他、保険代理業を主な事業内容としております。

当社のセグメントと、子会社及び関連会社における事業との関連は次のとおりであります。

セグメントの名称	関連会社事業内容	主要な会社	
FA・環境システム	FA・環境システム品の販売及び附帯する業務	国内	(連結子会社) 菱商テクノ株式会社
	海外におけるFA・環境システム品の仕入・販売	海外	(連結子会社) 菱商電子(上海)有限公司 (非連結子会社) PT. RYOSHO TECHNO INDONESIA
エレクトロニクス	海外におけるエレクトロニクス品の仕入・販売	海外	(連結子会社) RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD 菱商香港有限公司 RYOSHO U. S. A. INC. 菱商電子(上海)有限公司 RYOSHO (THAILAND) CO., LTD. 台湾菱商股份有限公司 RYOSHO EUROPE GmbH RYOSHO KOREA CO., LTD. 菱商電子諮詢(深圳)有限公司 (非連結子会社) RYOSHO TECHNO PHILIPPINES INC.
その他	当社グループに対するリース業及び業務受託業 損害保険及び生命保険代理業	国内	(連結子会社) リョーコー株式会社 (持分法適用関連会社) メルコ保険サービス株式会社

『関係会社』

連結子会社

- リョーコー(株) : 当社グループに対するリース業及び業務受託業
- 菱商テクノ(株) : FA・環境システム品の販売及び附帯する業務
- RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD : シンガポールを基点に、東南アジア地域における全セグメント品の仕入・販売
- 菱商香港有限公司 : 香港を基点に、東アジア地域における全セグメント品の仕入・販売
- RYOSHO U. S. A. INC. : 米国における全セグメント品の仕入・販売
- 菱商電子(上海)有限公司 : 上海を基点に、東アジア地域における全セグメント品の仕入・販売
- RYOSHO (THAILAND) CO., LTD. : タイを基点に、東南アジア地域における全セグメント品の仕入・販売
- 台湾菱商股份有限公司 : 台湾を基点に、東アジア地域における全セグメント品の仕入・販売
- RYOSHO EUROPE GmbH : 欧州における全セグメント品の仕入・販売
- RYOSHO KOREA CO., LTD. : 韓国を基点に、東アジア地域における全セグメント品の仕入・販売
- 菱商電子諮詢(深圳)有限公司 : 深圳を基点に、東アジア地域における全セグメント品の仕入・販売支援

非連結子会社

- PT. RYOSHO TECHNO INDONESIA : インドネシアを基点に、東南アジア地域における全セグメント品の仕入・販売
- RYOSHO TECHNO PHILIPPINES INC. : フィリピンを基点に、東南アジア地域における全セグメント品の仕入・販売

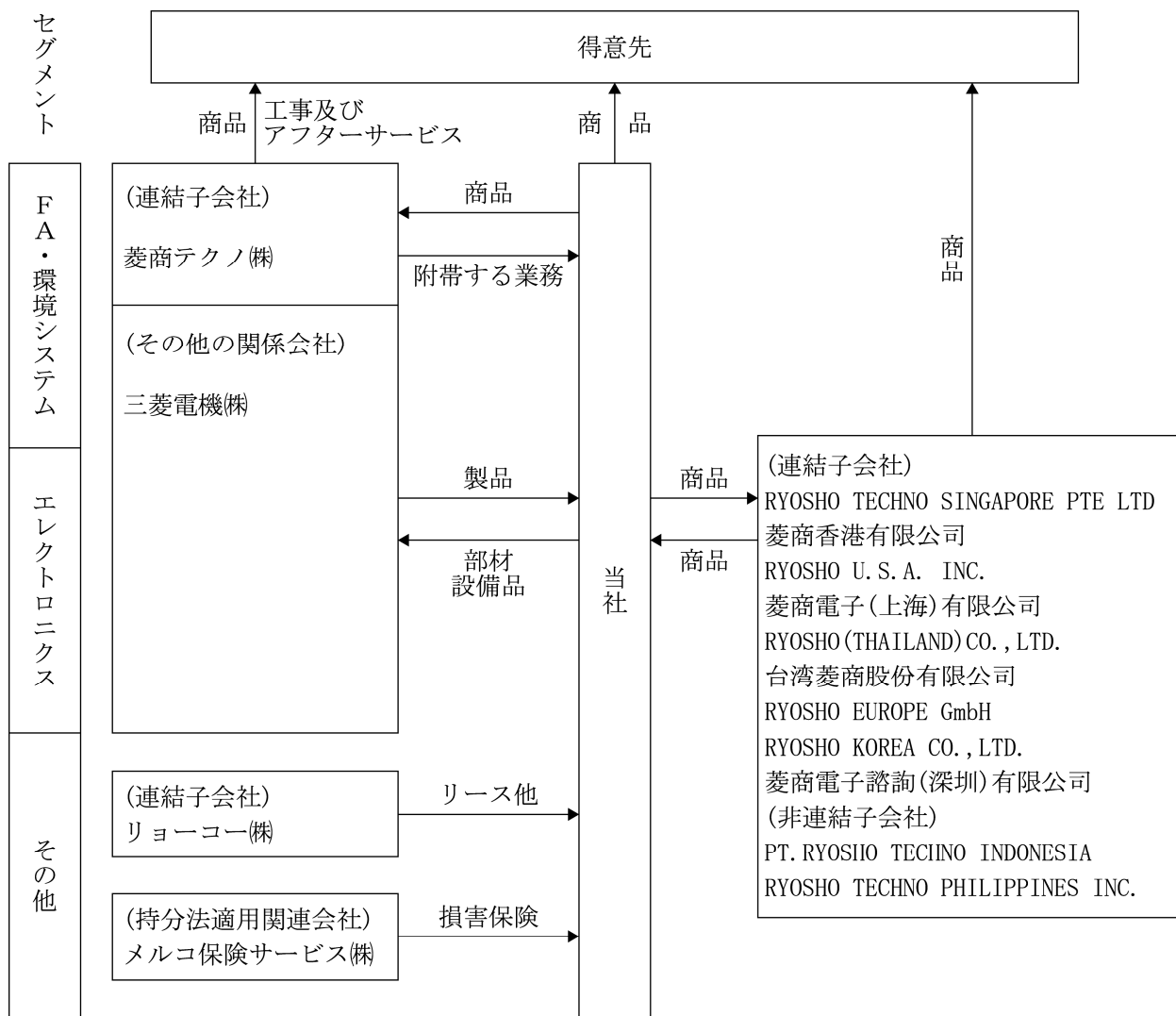
持分法適用関連会社

- メルコ保険サービス(株) : 損害保険及び生命保険代理業

その他の関係会社

- 三菱電機(株) : 総合電機メーカーであり、当社は同社との間で代理店契約を締結しています。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (又は被所有割合) (%)	関係内容
(連結子会社) リョーコー株式会社 (注) 4	東京都豊島区	50	リース業及び業務受託業	100	役員兼任4名(内社員4名) 当社に電算機等をリース
菱商テクノ株式会社 (注) 4	東京都豊島区	65	空調機据付工事及びアフターサービス	100	役員兼任4名(内社員4名) 当社の空調機器据付工事及びアフターサービスを施工
RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD	シンガポール	百万S\$ 3.0	エレクトロニクス品の仕入・販売	100	役員兼任5名(内社員4名) 当社がエレクトロニクス品を供給
菱商香港有限公司	香港	百万HK\$ 5.5	エレクトロニクス品の仕入・販売	100	役員兼任4名(内社員3名) 当社がエレクトロニクス品を供給
RYOSHO U. S. A. INC.	カリフォルニア	百万US\$ 0.5	エレクトロニクス品の仕入・販売	100	役員兼任4名(内社員3名) 当社がエレクトロニクス品を供給
菱商電子(上海)有限公司	上海	百万US\$ 2.6	エレクトロニクス及びFA・環境システム品の仕入・販売	100	役員兼任8名(内社員6名) 当社がエレクトロニクス及びFA・環境システム品を供給
RYOSHO (THAILAND) CO., LTD.	バンコク	百万バーツ 150	エレクトロニクス品の仕入・販売	100	役員兼任7名(内社員7名) 当社がエレクトロニクス品を供給
台湾菱商股份有限公司	台北	百万NT\$ 30	エレクトロニクス品の仕入・販売	100	役員兼任5名(内社員4名) 当社がエレクトロニクス品を供給
RYOSHO EUROPE GmbH	フランクフルト	百万ユーロ 1	エレクトロニクス品の仕入・販売	100	役員兼任4名(内社員4名) 当社がエレクトロニクス品を供給
RYOSHO KOREA CO., LTD	ソウル	百万ウォン 2,000	エレクトロニクス品の仕入・販売	100	役員兼任4名(内社員3名) 当社がエレクトロニクス品を供給
菱商電子諮詢(深圳)有限公司 (注) 5	深圳	百万人民元 0.1	エレクトロニクス品の仕入・販売支援	100 [100]	役員兼任5名(内社員4名) 当社子会社が仕入・販売支援を委託
(持分法適用関連会社) メルコ保険サービス株式会社	東京都千代田区	200	損害保険及び生命保険代理業	40	役員兼任1名(内社員1名)
(その他の関係会社) 三菱電機株式会社 (注) 3 6	東京都千代田区	175,820	電気機械機具他の製造及び販売	(36) [1]	当社役員兼任1名 三菱電機株式会社製品の購入及び部材等の販売 当社と代理店契約を締結

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当する連結子会社はありません。

3 三菱電機株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

4 これら各社には、当社が事務所を全部又は一部賃貸しております。

5 議決権の所有割合の [] 内は、間接所有割合で内数であります。

6 議決権の被所有割合の [] 内は、間接所有割合で外数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
FA・環境システム	539
エレクトロニクス	614
報告セグメント計	1,153
その他	8
全社(共通)	90
合計	1,251

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
983	44.3	19.1	8,030

セグメントの名称	従業員数(名)
FA・環境システム	464
エレクトロニクス	429
報告セグメント計	893
その他	0
全社(共通)	90
合計	983

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年齢・平均勤続年数・平均年間給与は、総合職における数値であります。なお、当連結会計年度より算出基準を変更しております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、提出会社の労働組合は「菱電商事労働組合」と称し、組合員数は475名であり、労使の関係は組合結成以来今まで安定しております。また、連結子会社各社には労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、米国の堅調な成長などに支えられ緩やかな回復傾向にあったものの、新興国の成長鈍化や欧州の景気回復の遅れなど足踏み感が見られ先行き不透明な状況にありました。

一方、国内経済は、消費税増税による駆け込み需要の反動は見られたものの、円安・株高などによる企業収益の改善や設備投資の回復により、緩やかな回復基調が続きました。

当社グループの取引に関する業界は、デジタル家電業界の低迷は依然として続いているものの、産業機器業界や自動車関連及びエネルギー関連では、概ね堅調に推移いたしました。

このような状況下、当社グループは、ワールドワイドに顧客に付加価値を提供する「グローバル・ソリューション・プロバイダー」への進化を図るべく、中期経営計画「GSP・15(Growth Strategy Plan 2015)」の中間年度として諸施策を進めております。当年度においては、ソリューション事業加速に向けた事業本部の一本化及びソリューション専任組織の設置などの組織改革やソリューションビジネスの進化を図り、顧客に密着した活動を更に充実させるため、国内、米国及び東南アジア地域での拠点拡充などの施策を進めてまいりました。

当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高2,378億77百万円(前年同期比5.8%増)、営業利益49億92百万円(前年同期比5.4%減)、経常利益45億5百万円(前年同期比20.1%減)、当期純利益28億91百万円(前年同期比18.6%減)となりました。

減益の主な要因は、特定の仕入先との間で仕入価格決定方式において、約定の解釈に関し見解の相違があり、その合意のために支払った16億88百万円によるものです。

セグメントの業績は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、従来、「半導体・デバイス」としていた報告セグメントは、「エレクトロニクス」に名称を変更しております。セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

① FA・環境システム

FAシステムでは、当社主力市場の半導体・液晶関連製造装置や工作機械関連の生産が好調に推移し、また自動車関連の設備投資も堅調で、大幅な増収となりました。

冷熱住機では、節電・省エネ対応のリプレース需要は堅調に推移したものの、大都市を中心とした大手設備業者向け案件が低迷し、減収となりました。

ビルシステム・情報通信では、再生可能エネルギー関連商材の販売は堅調に推移し、またメディカル、セキュリティ関連の販売も拡大しましたが、基幹商品であるエレベーター・IT関連が低調で、大幅な減収となりました。

FA・環境システム関連の子会社では、国内は太陽光を中心とした電気工事が伸び悩みましたが、冷熱品の保守・サービス案件が堅調に推移し、また海外でのFAシステムも堅調で、大幅な増収となりました。

以上のことから、FA・環境システムの連結売上高は、734億65百万円(前年同期比8.8%増)、営業利益は17億28百万円(前年同期比17.0%減)となりました。

② エレクトロニクス

国内では、自動車関連での欧米など海外向け販売が好調であり、また産業機器関連もFA向けビジネスや省エネ関連ビジネスが堅調に推移し、増収となりました。

海外子会社では、OA機器関連製品向け電子部品の販売がアジア地域で、また自動車関連向け電子部品の販売が欧米・アジア地域で堅調に推移し、増収となりました。

以上のことから、エレクトロニクスの連結売上高は、1,644億11百万円(前年同期比4.5%増)、営業利益は32億63百万円(前年同期比2.8%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末比61億42百万円減少し、154億13百万円の残高となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動に使用した資金は、41億68百万円(前年同期比49億47百万円支出増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益45億5百万円の計上と、増収に伴う売上債権・たな卸資産・仕入債務の増加によるネット資金の減少47億18百万円、法人税等の支払22億67百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動に使用した資金は、12億30百万円(前年同期比6億89百万円支出減)となりました。これは主に、有価証券の取得・償還によるネット収入4億78百万円と、有形・無形固定資産の取得支出10億13百万円、投資有価証券の売買によるネット支出5億50百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動に使用した資金は、10億87百万円(前年同期比93百万円支出増)となりました。これは主に、配当金の支払10億41百万円によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
FA・環境システム	67,744	109.2
エレクトロニクス	167,548	107.4
報告セグメント計	235,292	107.9
その他	13	558.3
合計	235,306	107.9

(注) 1 金額は仕入価格によっており、消費税等は含まれておりません。

2 数量は単位、呼称が多岐にわたるため、省略しております。

(2) 販売実績

ア 販売方法

当社グループは、メーカー製造に係る商品をユーザーまたは販売店に、また、材料・半製品をメーカー又はユーザーに販売しております。

イ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
FA・環境システム	73,465	108.8
エレクトロニクス	164,411	104.5
報告セグメント計	237,877	105.8
その他	0	124.5
合計	237,877	105.8

(注) 1 販売実績は、受入手数料を含めて計上しております。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 数量は単位、呼称が多岐にわたるため省略しております。

4 主な販売先への販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
パナソニック(株)	25,390	11.3	25,189	10.6

3 【対処すべき課題】

当社グループは、事業環境の変化が激しい今こそ、本格的にグローバル企業への転換を図る「第二の創業期」と捉えています。ワールドワイドに顧客へ付加価値を提供する「グローバル・ソリューション・プロバイダー」への進化によって、利益ある成長戦略を推進し、企業価値が高くサステナブルな経営により、社会に貢献できる企業を目指し、グループ全体で次に掲げた基本戦略に取り組んでまいります。

中期経営計画の最終年度である第76期においては、この基本戦略を更に加速させ、「グローバル・ソリューション・プロバイダー」として、多様化・変質するお客様のニーズに応えてまいります。

① グローバル市場戦略の加速

従来の中華圏を主とした東アジア市場での事業活動に加え、大きな経済圏へと成長しつつある東南アジア市場へ積極的に経営資源を投入し、事業拡大及び新市場開拓を進めていきます。併せてグローバル化の加速をサポートするため、地域毎にコーポレート機能の強化を図ります。

② ソリューション提供力の強化

顧客よりベストパートナーと呼ばれるに相応しい高付加価値を提供する商社へ進化するため、技術力・調達品質力・SCM対応力や事業創造力なども含めたソリューション提供力の強化を図り、更なる顧客満足度の向上を目指します。

③ 戦略的パートナーズ・ネットワークの構築

グローバル化の加速とソリューション提供力の強化に伴い必要となる技術・製造・販売分野などでの戦略的な事業パートナーとの強固な連携体制をグローバルに構築し、より高い付加価値の創出を目指します。

④ 連結収益力の向上

成長分野・市場への戦略的な投資と、高付加価値のソリューション提供、オペレーションの高効率化、ワールドワイドでの人的資源の最適配置などにより、企業集団での収益力強化を図り、持続的な成長サイクルの維持と拡大を進めます。

⑤ 経営体質の強化

グローバルな成長分野・市場に対応した事業構造の改革を進め、それに対応した人材の育成と活用を計画的かつ継続的に推進するとともに、経営マネジメントを強化し、株主価値向上に繋がる財務基盤の強化や、成長戦略のための事業投資を行い、磐石な企業体質の構築を進めます。

⑥ CSR経営の推進

社会貢献活動やコンプライアンスの徹底を図るとともに、内部統制体制堅持による社会的責任の遂行と、サステナブルな経営を目指します。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があると考えられるリスク要因を記載しております。

なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 経済状況

当社グループの営業収入のうち、重要な部分を占める半導体・デバイス商品は、主に民生用エレクトロニクス製品等に搭載されており、当社グループが商品供給している顧客の主要市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

② 為替レートの変動

当社グループの事業には、海外顧客への商品供給及び海外仕入先からの調達があります。各地域における売上・費用・資産を含む現地通貨建の項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。決算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかつたとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

当社グループは、先物為替予約等による通貨ヘッジ取引を行い、米ドル及び円を含む主要通貨間の為替レートの短期的な変動による影響を最小限に止める努力をしておりますが、必ずしもこれを全面的に回避できるものではありません。中長期的な通貨変動により、計画された調達及び商品供給を実行できないことや、予定された利益の確保ができない場合があるため、為替レートの変動は当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

③ 価格競争及び競合

当社グループは、国際的なマーケットで展開している国内外の製造業者及び商社と競合しております。当社グループが取り扱う部材・商品は、価格及び品質等において競争力を有していると確信しておりますが、これら競争力の状況によっては、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

④ カントリーリスク

当社グループは、海外の部材・商品の取り扱い等、海外において多くの取引を行っておりますので、関係する諸外国の予期しない法律又は規制の変更、不利な政治又は経済要因及び潜在的に不利な税影響等のカントリーリスクがあります。

⑤ 新事業の展開

当社グループは、国内外の最先端技術商品の取り扱いの拡充を図り、市場の構造変化へ対応してまいります。その中で過去に取り扱ったことのない部材・商品やサービスの提供を新たに取り組むことも予定しております。

当社グループでは、これらの新規事業展開に伴うリスクを適切に評価・対応できるものと確信しておりますが、経済情勢の変化や技術革新等、当初予測不可能な事象が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 人材の確保及び育成

当社グループでは、最先端のエレクトロニクス技術の提供を行うために、関連した技術・技能を有した多くの優秀な人材を確保育成していく必要があります。そのために当社グループは、成果主義を基本とした人事政策を採用し、技術系大卒者を中心に定期採用を実施し、また様々な研修制度を設けております。しかしながら、優秀な人材の確保や育成が計画通り進捗しなかったり、既存の人材の流出等が発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 退職給付債務

当社の退職給付費用及び債務は、割引率や年金資産の長期期待運用収益率等の数理計算上設定される前提条件に基づいて算出されております。しかしながら、金利環境の変動や運用利回りの悪化等により、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。その場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 主要仕入先との関係

当社グループは、三菱電機株式会社及びルネサスエレクトロニクス株式会社等の主要仕入先と販売代理店(特約店)契約を締結のうえ、商品の仕入を行っております。当社グループとは良好な関係にありますが、これら主要仕入先の経営戦略に大きな変更等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。また、災害等により主要仕入先の生産設備等が罹災した場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

⑨ 情報セキュリティ

当社グループは、事業を行うにあたり、取引先や営業に関する情報、又は当社グループや取引先の技術情報等、当社グループの事業に関して多くの秘密情報を保有しております。当社グループは秘密情報の管理の徹底を図っておりますが、予期せぬ事態により情報が流出した場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

平成27年3月31日現在における主な代理店契約等は次のとおりであります。

契約会社名	相手先名称	契約の種類	主要取扱商品	契約期間
菱電商事株式会社	三菱電機株式会社	販売代理店契約	機器製品、工業用マシン	平成16年11月19日から1か年
			放電加工機、レーザ加工機、NC装置	平成14年4月1日から1か年
			パッケージエアコン、各種冷凍機	平成17年4月1日から1か年
		販売特約店契約	エレベーター、エスカレーター	平成5年4月1日から1か年
			半導体製品	平成8年4月1日から1か年
			電子デバイス	昭和59年10月1日から1か年
菱電商事株式会社	セイコーインスツル株式会社	販売代理店契約	半導体・電子製品	平成7年5月1日から1か年
菱電商事株式会社	サンケン電気株式会社	販売特約店契約	半導体・電子製品	平成13年4月1日から1か年
			電源機器	平成12年4月1日から1か年
菱電商事株式会社	ルネサスエレクトロニクス株式会社	販売特約店契約	半導体製品	平成25年10月1日から1.5か年

(注) 上記については全て自動更新であります。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度におけるセグメントごとの研究開発活動状況は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は1億25百万円であります。

(1) FA・環境システム

FA・環境システムでは、主にモニタリングシステムに関する研究開発を行っております。

当セグメントに係る研究開発費は30百万円であります。

(2) エレクトロニクス

エレクトロニクスでは、主に高機能LED技術に関する研究開発を行っております。

当セグメントに係る研究開発費は95百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下において当社グループの財政状態及び経営成績に関する分析を記載しております。なお、本項における将来に関する事項は当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、特に重要な会計方針及び見積りは以下のとおりであります。

① 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、その回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。

② たな卸資産

当社グループは、たな卸資産について、推定される将来需要及び市場状況に基づく見積額と取得原価との差額に相当する陳腐化の見積額について評価減を計上しております。

③ 投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持の為に、特定の顧客及び金融機関に対する少数持分を所有しております。当社グループは投資価値の下落が一時的でないかと判断した場合、投資の減損を計上しております。減損の計上にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、時価と取得原価との差額に相当する額について減損を計上し、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損を計上することとしております。

④ 退職給付費用

従業員の退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されます。数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率及び期待運用収益率などの前提条件が含まれています。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 概要

当連結会計年度の世界経済は、米国の堅調な成長などに支えられ緩やかな回復傾向にあったものの、新興国の成長鈍化や欧州の景気回復の遅れなど足踏み感が見られ先行き不透明な状況にありました。一方、国内経済は、消費税増税による駆け込み需要の反動は見られたものの、円安・株高などによる企業収益の改善や設備投資の回復により、緩やかな回復基調が続きました。

このような状況下、当社グループは、ワールドワイドに顧客に付加価値を提供する「グローバル・ソリューション・プロバイダー」への進化を図るべく、中期経営計画「GSP・15(Growth Strategy Plan 2015)」の中間年度として諸施策を進めております。

その結果、当社グループの当連結会計年度業績は、売上高2,378億77百万円、営業利益49億92百万円、経常利益45億5百万円、当期純利益28億91百万円となりました。

減益の主な要因は、特定の仕入先との間で仕入価格決定方式において、約定の解釈に関し見解の相違があり、その合意のために支払った16億88百万円によるものです。

② 売上高

当連結会計年度の売上高は、2,378億77百万円(前年同期比5.8%増)となりました。

FAシステムでは、当社主力市場の半導体・液晶関連製造装置や工作機械関連の生産が好調に推移し、また自動車関連の設備投資も堅調で、大幅な増収となりました。

冷熱住機では、節電・省エネ対応のリプレース需要は堅調に推移したものの、大都市を中心とした大手設備業者向け案件が低迷し、減収となりました。

ビルシステム・情報通信では、再生可能エネルギー関連商材の販売は堅調に推移し、またメディカル、セキュリティ関連の販売も拡大しましたが、基幹商品であるエレベーター・IT関連が低調で、大幅な減収となりました。

FA・環境システム関連の子会社では、国内は太陽光を中心とした電気工事が伸び悩みましたが、冷熱品の保守・サービス案件が堅調に推移し、また海外でのFAシステムも堅調で、大幅な増収となりました。

結果、FA・環境システムの連結売上高は734億65百万円(前年同期比8.8%増)となりました。

エレクトロニクスは、国内では自動車関連での欧米など海外向け販売が好調であり、また産業機器関連もFA向けビジネスや省エネ関連ビジネスが堅調に推移し、増収となりました。

海外子会社では、OA機器関連製品向け電子部品の販売がアジア地域で、また自動車関連向け電子部品の販売が欧米・アジア地域で堅調に推移し、増収となりました。

結果、エレクトロニクスの連結売上高は1,644億11百万円(前年同期比4.5%増)となりました。

③ 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上高が増加したため2,138億11百万円(前年同期比5.9%増)と増加しました。売上高に対する売上原価の比率は89.9%です。

販売費及び一般管理費は、グローバル展開の積極的な推進などにより費用が増加したため、190億72百万円(前年同期比8.6%増)となりました。

④ 営業利益

営業利益は、売上高が増収となったものの、販売費及び一般管理費が増加したため、49億92百万円(前年同期比5.4%減)となりました。

FA・環境システムは、FAシステムが増益となりましたが、冷熱住機及びビルシステム・情報通信が減益となったことから、17億28百万円(前年同期比17.0%減)となりました。

また、エレクトロニクスでは、自動車関連や産業機器関連が堅調に推移し、海外子会社も増収となったことから、32億63百万円(前年同期比2.8%増)となりました。

⑤ 営業外損益

営業外損益は、4億87百万円の損失となりました。損失の主な要因は、10億46百万円の解決金を支払ったこと等によります。

⑥ 当期純利益

当期純利益は、28億91百万円(前年同期比18.6%減)となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、建設関連分野・デジタル家電分野・自動車電装品関連分野をはじめ液晶・半導体・工作機械関連等の幅広い分野で事業展開をしております。当社グループの取り扱う部材・商品はその価格及び品質において競争力を有していると確信しておりますが、各々の分野における事業環境は非常に競争が激しく、為替レートの変動や価格競争並びに製造業者・商社との競合は、当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

また、経営成績に特に重要な影響を与えると考えられる見積りは以下のとおりです。

① 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、その回収不能見込額について貸倒引当金を計上しておりますので、顧客の財政状況が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

② たな卸資産

当社グループは、たな卸資産について、推定される将来需要及び市場状況に基づく見積額と取得原価との差額に相当する陳腐化の見積額について評価減を計上しておりますので、実際の将来需要あるいは市場状況が見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

③ 投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定の顧客及び金融機関に対する少数持分を所有しており、これらの投資価値の下落が一時的でないと判断した場合、投資の減損を計上することとしておりますので、将来の市場悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

④ 繰延税金資産

繰延税金資産の計上にあたっては、将来の課税所得及び実現可能性の高い継続的な税務計画を検討しておりますが、繰延税金資産の全部又は一部について将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上いたします。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を実現できると判断した場合、繰延税金資産の調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることになります。

⑤ 退職給付費用

従業員の退職給付費用及び債務は、数理計算上設定される前提条件に基づいて算出されております。従って、実際の結果が前提条件と異なる場合があります、計上される退職給付費用及び債務に影響を及ぼします。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループは、ワールドワイドに顧客に付加価値を提供する「グローバル・ソリューション・プロバイダー」への進化を図るべく、中期経営計画「GSP・15(Growth Strategy Plan 2015)」を推進しており、企業価値が高くサステナブルな経営により、社会に貢献できる企業を目指し、活動してまいります。

(5) 資本の源泉及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末比61億42百万円減少し、154億13百万円の残高となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動に使用した資金は、41億68百万円(前年同期比49億47百万円支出増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益45億5百万円の計上と、増収に伴う売上債権・たな卸資産・仕入債務の増加によるネット資金の減少47億18百万円、法人税等の支払22億67百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動に使用した資金は、12億30百万円(前年同期比6億89百万円支出減)となりました。これは主に、有価証券の取得・償還によるネット収入4億78百万円と、有形・無形固定資産の取得支出10億13百万円、投資有価証券の売買によるネット支出5億50百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動に使用した資金は、10億87百万円(前年同期比93百万円支出増)となりました。これは主に、配当金の支払10億41百万円によるものです。

② 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、販売活動のための商品及び部材等購入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、営業費用の主なものは人件費及び運賃諸掛であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、国内外の事業環境の変化が激しい今こそ、本格的にグローバル企業への転換を図る「第二の創業期」と捉えています。ワールドワイドに顧客へ付加価値を提供する「グローバル・ソリューション・プロバイダー」への進化によって、利益ある成長戦略を推進し、企業価値が高くサステナブルな経営により、社会に貢献できる企業を目指し、グループ全体で「グローバル市場戦略の加速」「ソリューション提供力の強化」「戦略的パートナーズ・ネットワークの構築」「連結収益力の向上」「経営体質の強化」「CSR経営の推進」の6つの基本戦略に取り組む方針であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は、8億21百万円であり、その主なものは、FA・環境システムの太陽光発電設備2億73百万円であります。

なお、宮城県栗原市において、太陽光発電所(第2期)の新設工事が完了しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	(面積) (千㎡) 土地	リース 資産	その他	合計	
本社・東京支社 (東京都豊島区) 注2	FA・環境シ ステム エレクトロ ニクス	販売設備	84	—	(0) 3	134	97	319	451
関西支社 (大阪市淀川区) 注2	FA・環境シ ステム エレクトロ ニクス	販売設備	68	0	(1) 440	39	5	554	184
名古屋支社 (名古屋市中区) 注3	FA・環境シ ステム エレクトロ ニクス	販売設備	166	—	(0) 988	22	3	1,182	121
北関東支社 (群馬県前橋市) 注3	FA・環境シ ステム エレクトロ ニクス	販売設備	167	10	(3) 542	34	4	759	56
静岡支社 (静岡市駿河区)	FA・環境シ ステム エレクトロ ニクス	販売設備	160	13	(3) 815	23	5	1,018	62
菱電商事栗原太 陽光発電所 (宮城県栗原市)	FA・環境シ ステム	発電設備	—	565	—	—	—	565	—

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	(面積) (千㎡) 土地	リース 資産	その他	合計	
菱商テクノ株式 会社大阪支店 (大阪府摂津市)	FA・環境シ ステム	販売設備	1	—	(0) 73	9	0	84	19

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	(面積) (千㎡) 土地	リース 資産	その他	合計	
RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD (シンガポール)	エレクトロ ニクス	販売設備	5	—	—	1	7	14	40
菱商電子(上海) 有限公司 (上海)	FA・環境シ ステム エレクトロ ニクス	販売設備	8	—	—	—	13	22	86
RYOSHO (THAILAND) CO., LTD. (バンコク)	エレクトロ ニクス	販売設備	8	—	—	1	7	16	9

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 建物の一部を賃借しております。
年間賃借料は、本社・東京支社367百万円、関西支社154百万円であります。
なお、関西支社は、平成27年4月に大阪市北区に移転しており、上記金額は、移転後の賃借料の前払い分を含めております。
- 3 建物の一部(名古屋支社346㎡、北関東支社216㎡)を賃貸しております。
- 4 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	113,100,000
計	113,100,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,649,955	45,649,955	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	45,649,955	45,649,955	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年5月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	28(注)	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,000(注) 1	同 左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同 左
新株予約権の行使期間	平成26年6月3日～ 平成46年6月2日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 658(注) 2 資本組入額 329(注) 3	同 左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役 の地位を喪失した日の翌日 から10日間以内(10日目が休日 に当たる場合には翌営業日)に 限り、新株予約権を行使する ことができるものとし、その 他の条件については、当社と 新株予約権者との間で締結す る「新株予約権割当契約」に 定めるところによる。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注) 4	同 左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 1,000株

なお、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における株式の発行価格
新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり657円)を合算しております。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる。
 - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して、以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の①から⑨に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)3に準じて決定する。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ⑧新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
 - ⑨新株予約権の取得条項
当社は、以下のイ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日 (注)	△2,000	45,649	—	10,334,298	△601,842	7,355,316

(注) 自己株式の資本準備金による消却であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	30	28	140	103	—	3,327	3,628	—
所有株式数 (単元)	—	6,204	616	17,901	7,405	—	13,188	45,314	335,955
所有株式数 の割合(%)	—	13.69	1.36	39.50	16.34	—	29.10	100.00	—

(注) 自己株式2,303,395株は、「個人その他」に2,303単元、「単元未満株式の状況」に395株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	15,511	33.97
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,087	2.38
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065 (常任代理人 株式会社みず ほ銀行)	180 MAIDEN LANE, NEW YORK, NEW YORK 10038 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	910	1.99
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバ ンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10013, U. S. A. (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	858	1.87
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	766	1.67
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	722	1.58
シチズンホールディングス株式会社	東京都西東京市田無町6丁目1-12	580	1.27
菱電商事従業員持株会	東京都豊島区東池袋3丁目15-15	513	1.12
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT(常任代理人 シテ ィバンク銀行株式会社)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	445	0.97
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10(常任代理人 株式会社三 菱東京UFJ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	442	0.96
計	—	21,836	47.83

(注) 1 所有株式数は千株未満を切捨てし、合計値は全てを集計ののち、千株未満を切り捨てて表示しております。
2 上記のほか、当社所有の自己株式が2,303千株(5.04%)あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,303,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,011,000	43,011	同上
単元未満株式	普通株式 335,955	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	45,649,955	—	—
総株主の議決権	—	43,011	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式395株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 菱電商事株式会社	東京都豊島区東池袋3丁目15-15	2,303,000	—	2,303,000	5.04
計	—	2,303,000	—	2,303,000	5.04

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成25年6月27日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外監査役を除く) 15
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	普通株式300,000株を各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限とする。 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という)を1,000株、定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の個数の上限を300個とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内の範囲で、当社取締役会で定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができるものとし、その他の条件については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の払込金額の算定方法

新株予約権1個当たりの払込金額(発行価額)は、新株予約権の割当てに際して算定された新株予約権の公正価額を基準として当社取締役会で定める額とする。

また、割当てを受ける者が、金銭による払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権と新株予約権の払込債務とを相殺する。

①平成26年5月15日開催の取締役会において、当社の取締役に対して株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議し、平成26年6月2日付で発行しました。

決議年月日	平成26年5月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 15
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同 上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

②平成27年5月15日開催の取締役会において、当社の取締役に対して株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議し、平成27年6月1日付で発行しました。

決議年月日	平成27年5月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 15
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	41,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成27年6月2日～平成47年6月1日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができるものとし、その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 1,000株

なお、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して、以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の①から⑨に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記

③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる。

ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

⑧新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

当社は、以下のイ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	16,352	12,329
当期間における取得自己株式	1,113	979

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	19,000	7,044	—	—
保有自己株式数	2,303,395	—	2,304,508	—

(注) 1 当期間における処理自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、経営基盤・財務体質の強化のための内部留保の拡充と事業拡大のための投資財源への活用を基本として、株主各位への適正な利益還元を実施してまいります。剰余金の配当につきましては、各事業年度の連結業績及び中長期的なグループ戦略等を勘案の上、利益還元を実施したいと考えております。また、自己株式の取得につきましても、株価の動向や財務状況を勘案の上実施する予定であります。

当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、機動的な配当政策を実施するため、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨及び剰余金の配当基準日を3月31日及び9月30日とする旨を定款に定めております。

上記方針の下、当期末の剰余金の配当は12円とし、昨年12月にお支払いいたしました中間の剰余金の配当12円とあわせて、当期の年間配当金は1株当たり24円といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月31日	520	12
平成27年5月15日	520	12

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	598	554	658	762	873
最低(円)	417	417	439	552	655

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 10月	11月	12月	平成27年 1月	2月	3月
最高(円)	822	826	828	819	855	873
最低(円)	742	793	793	779	796	801

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性20名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		山下 聡	昭和26年7月4日生	昭和50年4月 平成9年6月 平成12年7月 平成14年6月 平成14年11月 平成18年4月 平成21年6月 平成22年6月	三菱電機株式会社入社 同社海外機器部長 同社神奈川支社FAシステム部長 同社FA海外事業部副事業部長 同社FA海外事業部長 台湾三菱電機股份有限公司董事長 当社(代表)取締役副社長経営企画室長 当社(代表)取締役社長(現)	(注)4	36
専務取締役 代表取締役	ソリューション事業本部長兼冷熱事業部長	春日井 孝 道	昭和28年6月8日生	昭和55年4月 平成14年6月 平成15年4月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年6月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年4月 平成26年4月 平成26年6月	当社入社 当社静岡支社施設部長 当社東京支社施設第一部長 当社FA・環境・施設システム事業本部副事業本部長兼環境システム事業開発部長兼東京支社施設第一部長 当社取締役FA・環境・施設システム事業本部副事業本部長兼環境システム事業開発部長兼東京支社施設第一部長 当社取締役FA・環境システム事業本部IT・施設システム営業本部長兼環境システム事業開発部長 当社取締役FA・環境システム事業本部IT・施設システム営業本部長 当社常務取締役FA・環境システム事業本部長兼IT・施設システム営業本部長 当社常務取締役FA・環境システム事業本部長兼IT・施設システム事業部長 当社常務取締役ソリューション事業本部長兼冷熱事業部長 当社(代表)専務取締役ソリューション事業本部長兼冷熱事業部長(現)	(注)4	11
常務取締役 代表取締役	経理、情報システム担当、監理担当代行	岡村 恵 章	昭和25年2月1日生	昭和43年4月 平成14年8月 平成15年6月 平成16年6月 平成19年4月 平成20年6月 平成23年6月 平成25年6月	当社入社 当社東京支社総務部長 当社監理部副部長 当社監理部長 当社内部統制推進室長 当社監査役 当社(代表)常務取締役経理部長 当社(代表)常務取締役(現)	(注)4	17
常務取締役 代表取締役	東京支社長 東日本ブロック支社担当	千葉 昭 一	昭和25年4月12日生	昭和44年4月 平成14年4月 平成18年6月 平成20年4月 平成22年6月 平成24年6月 平成26年6月	三菱電機株式会社入社 同社東北支社機器システム部長 当社東京支社副支社長兼FAシステム第一部長 当社東北支社長 当社取締役東京支社長 当社常務取締役東京支社長 当社(代表)常務取締役東京支社長(現)	(注)4	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	人事部長 総務担当	天 田 政 章	昭和27年8月20日生	昭和52年4月 平成11年2月 平成14年6月 平成16年4月 平成20年4月 平成21年6月 平成24年6月 平成25年6月	三菱電機株式会社入社 同社冷熱システム製作所総務部長 同社人事部採用グループマネージャー兼人材開発グループマネージャー 同社静岡製作所総務部長 同社監査部 三菱電機ロジスティクス株式会社取締役総務部長 当社取締役人事部長 当社常務取締役人事部長(現)	(注)4	17
常務取締役	関西支社長 西日本ブロック支社担当	新 藤 昌	昭和27年4月22日生	昭和49年8月 平成13年3月 平成18年6月 平成20年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成26年6月	当社入社 当社関西支社システム事業部施設第一部長 当社関西支社副支社長兼施設第一部長 当社高松支社長 当社取締役高松支社長 当社取締役九州支社長 当社常務取締役関西支社長(現)	(注)4	14
常務取締役	ソリューション事業本部副事業本部長 経営企画、品質企画担当	正 垣 信 雄	昭和30年6月5日生	昭和54年4月 平成14年10月 平成17年10月 平成19年4月 平成23年4月 平成26年4月 平成26年6月	三菱電機株式会社入社 同社中部支社産業メカトロニクス部長 同社産業メカトロニクス事業部副事業部長兼メカトロニクス推進部長 同社産業メカトロニクス事業部長 同社東北支社長 当社ソリューション事業本部副事業本部長 当社常務取締役ソリューション事業本部副事業本部長(現)	(注)4	3
取締役		井 口 功	昭和29年9月3日生	昭和52年4月 平成12年4月 平成14年7月 平成17年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成24年6月	三菱電機株式会社入社 同社名古屋製作所営業部長 同社FAシステム事業本部機器営業第二部長 同社FAシステム事業本部機器事業部長 同社中部支社長 同社常務執行役営業本部長(現) 当社取締役(現)	(注)4	—
取締役	四国支社長	岸 本 忠 也	昭和31年9月18日生	昭和54年4月 平成11年5月 平成15年3月 平成17年4月 平成19年9月 平成20年6月 平成20年10月 平成22年6月 平成24年4月 平成24年6月	当社入社 当社名古屋支社エレクトロニクス事業部電子デバイス第一部長 当社東京支社半導体・デバイス第一部長 当社半導体・デバイス事業本部A&M事業開発室長 当社電子デバイス事業本部副事業本部長兼A&M事業開発部長 当社取締役電子デバイス事業本部長兼A&M事業開発部長 当社取締役半導体・デバイス第三事業本部長 当社取締役半導体・デバイス事業本部半導体・デバイス第三営業本部長 当社取締役半導体・デバイス事業本部第二営業本部長 当社取締役四国支社長(現)	(注)4	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	東アジア事業担当兼経営企画室東アジア戦略局長	千原 均	昭和33年8月27日生	昭和56年4月 平成14年4月 平成20年6月 平成20年10月 平成22年6月 平成26年6月	当社入社 菱商電子(上海)有限公司総経理 当社取締役ルネサス・三菱半導体事業本部長 当社取締役半導体・デバイス第一事業本部長 当社取締役名古屋支社長 当社取締役東アジア事業担当兼経営企画室東アジア戦略局長(現) (他の法人等の代表状況) 菱商電子(上海)有限公司董事長兼総経理(現)	(注)4	19
取締役	経理部長	大屋 俊治	昭和29年11月7日生	昭和54年4月 平成12年5月 平成16年6月 平成19年6月 平成21年4月 平成22年6月 平成25年6月	当社入社 当社東京支社エレクトロニクス事業部業務部長 当社名古屋支社総務部長 当社関西支社総務部長 当社経営企画室副室長 当社取締役経営企画室長 当社取締役経理部長(現)	(注)4	10
取締役	ソリューション事業本部副事業本部長兼FA事業部長	山崎 秀治	昭和31年8月11日生	昭和55年4月 平成15年3月 平成20年4月 平成24年6月 平成25年4月 平成26年4月	当社入社 当社東京支社FAシステム第二部長 当社九州支社長 当社取締役FA・環境システム事業本部FAシステム営業本部長 当社取締役FA・環境システム事業本部FAシステム事業部長兼ソリューション統括部長 当社取締役ソリューション事業本部副事業本部長兼FA事業部長(現)	(注)4	9
取締役	名古屋支社長 中日本ブロック支社担当	相田 易宏	昭和31年7月31日生	昭和55年4月 平成15年4月 平成17年10月 平成20年6月 平成22年6月 平成26年6月	三菱電機株式会社入社 同社中国支社FAシステム部長 同社神奈川支社FAシステム部長 当社東京支社副支社長兼FAシステム第二部長 当社静岡支社長 当社取締役名古屋支社長(現)	(注)4	7
取締役	品質企画部長	小川 義明	昭和32年5月8日生	昭和57年4月 平成17年6月 平成22年6月 平成26年6月	三菱電機株式会社入社 同社システム基板工場基板製造部長 当社品質企画部長 当社取締役品質企画部長(現)	(注)4	4
取締役	静岡支社長	佐野 昭	昭和33年1月30日生	昭和56年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成22年6月 平成26年6月	当社入社 当社名古屋支社産業デバイス部長 当社名古屋支社情通・産業デバイス部長 当社広島支社長 当社取締役静岡支社長(現)	(注)4	9
取締役	経営企画室長	北井 祥嗣	昭和33年10月3日生	昭和57年4月 平成20年6月 平成22年10月 平成25年6月 平成26年6月	当社入社 当社経理部長 当社関西支社副支社長兼総務部長 当社経営企画室長 当社取締役経営企画室長(現)	(注)4	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		伏見 均	昭和27年9月10日生	昭和50年4月 平成15年6月 平成20年6月 平成22年10月 平成23年6月 当社入社 当社東京支社総務部長 当社内部統制室長 当社経理部長 当社監査役(現)	(注)5	8
常勤監査役		長江 賢治	昭和31年1月7日生	昭和53年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成22年10月 平成27年6月 当社入社 当社情報システム部長 当社関西支社総務部長 当社監理部長 当社監査役(現)	(注)5	2
監査役		谷 健太郎	昭和35年4月19日生	昭和58年10月 昭和61年4月 昭和63年4月 平成13年6月 司法試験合格 東京地方裁判所判事補 弁護士登録(第一東京弁護士会所属)(現) 当社監査役(現)	(注)6	—
監査役		石野 秀世	昭和25年1月1日生	昭和47年4月 昭和62年12月 平成10年6月 平成12年12月 平成16年12月 平成19年7月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月 会計検査院採用 同院第3局上席調査官(建設担当) 同院事務総長官房審議官(第1局担当) 同院第1局長 同院事務総局次長 独立行政法人産業技術総合研究所監事 メルコ保険サービス株式会社監査役 三菱商事株式会社社外監査役(現) 当社監査役(現)	(注)7	—
計						202

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切捨てし、合計値は全てを集計ののち、千株未満を切り捨てて表示しております。
- 2 取締役 井口 功氏は、社外取締役であります。
- 3 監査役 谷 健太郎及び石野秀世の両氏は、社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時迄であります。
- 5 監査役の任期は平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時迄であります。
- 6 監査役の任期は平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時迄であります。
- 7 監査役の任期は平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時迄であります。
- 8 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。なお、柳田雅英氏は、平成27年6月開催の株式会社たけびしの定時株主総会の終結の時をもって、同社社外監査役を退任する予定であり、また、平成27年6月開催の萬世電機株式会社の定時株主総会終結の時をもって、同社社外監査役を退任する予定であります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
柳田 雅英	昭和34年9月8日生	昭和58年4月 平成23年6月 平成24年4月 平成24年6月 平成24年6月 平成27年4月 三菱電機株式会社入社 同社神奈川支社総務部長 同社関西支社経理部長 株式会社たけびし社外監査役(現) 萬世電機株式会社社外監査役(現) 三菱電機株式会社営業本部事業企画部長(現)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

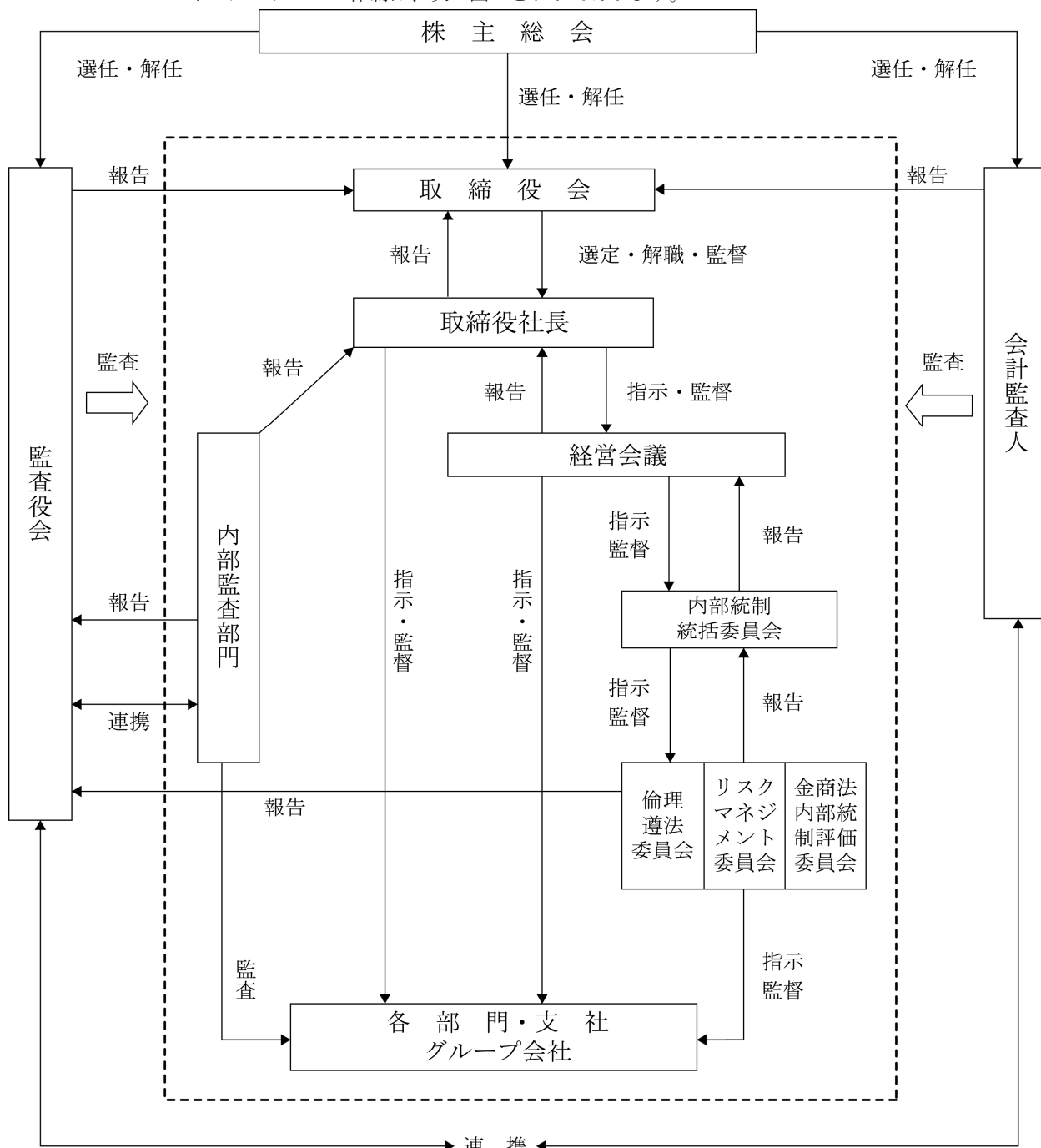
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念に掲げる当社及び当社グループの全ての役員と従業員が基本とすべき行動指針に「経営に有益かつ十分なコーポレートガバナンス(企業統治)を推進する。」と定めており、経営の「透明性」・「倫理性」・「説明責任」・「情報開示」及び「法令・ルールへの遵守」に努めるべく諸施策に取り組んでおります。

① 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しております。また、社外取締役1名と社外監査役2名を選任しております。社外取締役は電機業界の経営者としての経験や視点を活かして、取締役会で決議・報告事項等に対して適宜発言しており、業務執行に対する助言や牽制機能を担っていただいております。また、社外監査役は客観的・独立的な立場から、常勤監査役と連携して経営執行状況の把握と監督を行い、当社及び当社グループの内部統制システムの整備・運用等の検証を通じて取締役の職務執行が法令・定款に適応しているかを監査しております。これらにより、当社及び当社グループのコーポレート・ガバナンスの実効性が十分に確保される体制となっております。

コーポレート・ガバナンスの体制は、次の図のとおりであります。



イ. 取締役会

当社の取締役会は、取締役16名(うち社外取締役1名)で構成されており、月1回定例開催しております。当事業年度においては臨時も含め17回開催しました。なお、当事業年度末の取締役は16名(うち社外取締役1名)であります。また、当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。

ロ. 経営会議

当社は、経営の透明性とスピーディーな意思決定を行うために、当社及び当社グループの重要事項については主要な取締役等で構成される経営会議において多面的な検討を行い審議しております。当事業年度においては27回開催し活発な協議を行っております。また、常勤監査役も出席し、協議の適正化を図っております。

ハ. 監査役制度

当社の監査役会は常勤監査役2名及び社外監査役2名で構成されており、当事業年度においては8回開催しております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に従って、取締役会その他重要会議に出席し、当社及び当社グループの取締役及び使用人等の報告内容の検証、会社の業務・財産の状況に関する調査等を実施し、取締役の職務執行の適法性に関する監査・監督を行っております。常勤監査役の伏見 均氏は、長年にわたり当社経理部門で経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役の谷 健太郎氏は、弁護士として企業法務の経験を重ね専門的知識を有しております。また、社外監査役の石野秀世氏は、会計検査院等において要職を歴任されており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ニ. 各委員会

当社グループのCSR及び内部統制システムの強化・拡充のため、下記の各委員会を設置し、それぞれが連携し機能的に運用しております。

・内部統制統括委員会

当社グループの内部統制に関する基本方針の検討及び各委員会の実施事項の確認を行うため、取締役社長を委員長、役付取締役を委員とする「内部統制統括委員会」を設置し、各委員会の活動状況を統括しております。

・倫理・遵法委員会

コンプライアンスを経営の重要課題の一つと位置付け、担当取締役を委員長とする「倫理・遵法委員会」を設置するとともに、「リーガルマネージャー」を任命し、企業活動における法令遵守・公正性・倫理性を確保するための活動を定常的に行っております。

・金商法内部統制評価委員会

金融商品取引法に定める内部統制に対応し、財務報告の信頼性を確保するため、担当取締役を委員長とする「金商法内部統制評価委員会」を設置し、内部監査部門及び情報システム部門による評価項目別の当社実施内容の整備状況、運用状況に対する内部監査結果をもとに、内部統制に係る評価を実施しております。

・リスクマネジメント委員会

事業の継続及び安定的発展を確保するため、担当取締役を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、当社グループ全体のリスク分析を行い、そのリスクを軽減するため、発生可能性や影響度等を勘案し各対策の立案及び実施状況の確認を行っております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、社長直属の組織である内部監査部門(組織人員5名)と監査役が連携して、当社及び当社グループ会社に対する業務監査及び会計監査を行っております。内部監査部門の往査には、監査役が原則として同行し、その結果については定期的に監査役会及び代表取締役へ報告を行っております。監査役と内部監査部門及び会計監査人は、定期的に情報及び意見の交換を行うことで監査の充実を図っております。

③ 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人に法定監査を委嘱しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	小野 隆 良	新日本有限責任監査法人	3年
	鈴木 真紀江		7年

(注) 同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び公認会計士協会の自主規制実施に先立ち、自主的に業務執行社員の交代制度を導入しております。

監査業務に係る補助者の構成
公認会計士18名、その他16名

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役井口 功氏は、当社の特定関係事業者である三菱電機株式会社の常務執行役であります。独立した立場から、牽制機能及び監督機能を担っていただいております。社外監査役谷 健太郎氏は、当社と特別の利害関係のない事務所に所属しており、一般株主と利益相反の生じる虞はないため、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として選任しております。同氏は弁護士としての企業法務に関する知見に立脚した独立の立場で社外監査役としての役割を担っていただいております。また、社外監査役石野秀世氏は、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる虞はないため、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として選任しております。同氏は会計検査院等において要職を歴任されており、会計及び経理に関する高い見識に立脚した独立の立場で社外監査役としての役割を担っていただいております。なお、会計監査人と監査役は、定期的に相互の情報交換や意見交換を行い、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

社外監査役は、内部監査に関する検証のほか、法務部門と連携し、コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスに関する監督・助言等を行っております。また、社外取締役は、内部監査及び内部統制の実施状況について報告を受けております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に会社法第423条第1項による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額としております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、コーポレート・ガバナンスにおける社外役員としての役割を十分に果たすることができる高い専門性と見識又は経験を有する人物を選出しており、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりません。

⑤ 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成27年4月27日開催の取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針について改定しました。現在の内部統制システムに関する基本方針は、以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンスの徹底を経営の重要課題とし、コンプライアンスに関する規程を定め、当社及び当社グループの全役職員に対して、その周知徹底を図るとともに教育を徹底します。
- (2) 当社及び当社グループの内部統制システムの強化・拡充を図るため、取締役社長を委員長とする「内部統制統括委員会」を設置し、内部統制に係る活動状況を統括します。
- (3) 企業活動におけるコンプライアンスの徹底のため、担当取締役を委員長とする「倫理・遵法委員会」を設置し、定期的にコンプライアンスに関する推進事項を定め実行するとともに、内部監査部門が当社及び当社グループのコンプライアンスの遵守状況を監査します。
- (4) 反社会的勢力には毅然とした態度で臨むことを「菱電商事グループ行動指針」に定め、当社及び当社グループの全役職員に対しこれを徹底し、そのための体制の整備を行います。
- (5) コンプライアンス違反行為などが行われた場合、又はその虞があることに当社及び当社グループの役職員が気づいたときは、ホットラインシステムを通じ、その内容を通報できることとし、通報者に対しては不利益な取り扱いを行いません。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
法令上保存を義務付けられている文書及び重要な文書、その他それらの関連資料等(電磁的記録を含む)を社内規程に従い、適切に保存及び管理し、必要な場合に閲覧可能な状態を維持します。
3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
当社及び当社グループのリスクマネジメントに関する「リスクマネジメント基本規程」を定め、担当取締役を委員長とする「リスクマネジメント委員会」において、リスクの抽出を行い、発生可能性及び影響度等を元に対策を講じ、重要事項については、経営会議及び取締役会において審議をし、当社及び当社グループの多面的なリスクマネジメントを行います。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 経営の透明性とスピーディーな意思決定を行うために、当社及び当社グループにおける重要事項については主要な取締役等で構成される経営会議において多面的な検討を行い審議します。
 - (2) 取締役会は、組織の職務分掌及び職務権限を定め、各組織の職務権限・責任を明確化し、適正かつ効率的な職務の執行のための体制を整備します。
 - (3) 効率性の実効を確保するため、事業年度毎に当社及び当社グループ各社の計画値を明確に設定し、その遂行状況について管理を行います。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社グループ各社の重要事項については、当社への事前の報告又は承認を求めることとします。
 - (2) 当社グループ各社の監査役と、当社の監査役及び内部監査部門とは、情報の共有化を図り、連携して当社グループ各社の監査を実施し、企業集団の業務の適正性を確保します。
6. 財務報告の適正性を確保するための体制
当社及び当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制を整備し、定期的にその有効性を評価します。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役が必要と認めた場合には、取締役と協議のうえ使用人を監査役の補助にあたらせることとします。
8. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査役を補助すべき使用人を設置する場合、当該使用人の人事権に係る事項は、監査役と取締役が事前協議を行います。
 - (2) 当該使用人は、専ら監査役の指揮命令に従うものとします。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 当社及び当社グループの役職員は、監査役会に重要な会議の審議状況、内部監査の結果等、当社及び当社グループの業務執行に関する重要な事項の報告を行い、また当社及び当社グループの業務に重大な影響を及ぼす虞のある事項については、遅滞なく監査役会に報告します。
 - (2) 当社のホットラインシステムの担当部署は、当社及び当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査役に対して報告します。
 - (3) 当社及び当社グループの役職員は、各監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに当該事項につき報告を行います。
 - (4) 当社の監査役へ報告を行った当社及び当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを行いません。
10. その他監査役が効率的に監査が行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役会及び各監査役は、その職務に必要な場合には、弁護士、公認会計士その他アドバイザー等と契約することができます。
 - (2) 監査役は、会計監査人及び当社グループ各社の監査役と情報交換を行い、連携して、当社及び当社グループの監査の実効性を確保します。
 - (3) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

⑥ リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスクマネジメント基本規程を定め、担当取締役を委員長とする「リスクマネジメント委員会」において、リスクの抽出を行い、発生可能性及び影響度等を元に対策を講じ、重要事項については、経営会議及び取締役会において審議しており、当社グループ全体の多面的なリスクマネジメントを行っております。

⑦ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	273.3	188.4	30.8	43.0	11.0	20
監査役 (社外監査役を除く)	38.6	38.6	—	—	—	2
社外役員	9.6	9.6	—	—	—	2

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役報酬は、役位に基づく定額報酬部分と業績連動部分で構成されております。定額報酬部分については、役位毎に一定額を定め、これにその職責部分を考慮し決定しております。業績連動部分については、当期の業績及び企業価値の向上が株主との共通の目的であることと認識し、当期の業績及び剰余金の配当等を考慮し変動するものとしております。また、取締役報酬の配分にあたりましては、代表取締役及び人事担当役員から構成される人事評価委員会において検討し、取締役会に提案し決議しております。

監査役報酬は、定額報酬とし、監査役の協議により決定しております。

なお、当社は、取締役及び監査役の退職慰労金制度を平成25年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。これに伴い、当該定時株主総会終結後も引き続き在任する取締役及び監査役(いずれも社外役員を除く)については、当該定時株主総会終結の時までの在任期間に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、退任時に支払う予定です。また、当該定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)を対象とした新株予約権方式による株式報酬型ストック・オプション制度の採用を決議いたしました。

⑧ 剰余金の配当

当社は、機動的な剰余金の配当を行うために、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

① 株式保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
59銘柄 3,934百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	814,600	461	取引関係の維持・発展
シチズンホールディングス(株)	469,300	364	取引関係の維持・発展
福島工業(株)	193,974	319	取引関係の維持・発展
フクダ電子(株)	57,000	259	取引関係の維持・発展
リンナイ(株)	24,872	225	取引関係の維持・発展
アイホン(株)	95,421	164	取引関係の維持・発展
東京海上ホールディングス(株)	50,000	154	取引関係の維持・発展
(株)ラックランド	154,400	111	取引関係の維持・発展
日特エンジニアリング(株)	100,000	82	取引関係の維持・発展
(株)常陽銀行	153,760	79	取引関係の維持・発展
(株)ヤマト	183,275	63	取引関係の維持・発展
コニカミノルタ(株)	62,100	59	取引関係の維持・発展
近畿日本鉄道(株)	140,080	51	取引関係の維持・発展
(株)百十四銀行	135,105	47	取引関係の維持・発展
(株)カナデン	54,000	38	取引関係の維持・発展
住友電気工業(株)	23,957	36	取引関係の維持・発展
(株)高松コンストラクショングループ	19,879	36	取引関係の維持・発展
高砂熱学工業(株)	30,073	31	取引関係の維持・発展
日東工業(株)	14,608	31	取引関係の維持・発展
ニチコン(株)	34,500	28	取引関係の維持・発展
ヤマハ(株)	20,000	26	取引関係の維持・発展
コカ・コーライーストジャパン(株)	9,340	24	取引関係の維持・発展
スタンレー電気(株)	10,500	24	取引関係の維持・発展
大日本印刷(株)	23,100	22	取引関係の維持・発展
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	45,076	21	取引関係の維持・発展
(株)丸井グループ	20,394	18	取引関係の維持・発展
(株)タムラ製作所	61,774	16	取引関係の維持・発展
(株)安藤・間	38,874	15	取引関係の維持・発展
ダイダシ(株)	18,231	9	取引関係の維持・発展
丸三証券(株)	11,300	9	取引関係の維持・発展

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	814,600	605	取引関係の維持・発展
シチズンホールディングス(株)	469,300	432	取引関係の維持・発展
フクダ電子(株)	57,000	385	取引関係の維持・発展
福島工業(株)	193,974	346	取引関係の維持・発展
(株)ラックランド	154,400	242	取引関係の維持・発展
東京海上ホールディングス(株)	50,000	226	取引関係の維持・発展
リンナイ(株)	25,007	222	取引関係の維持・発展
アイホン(株)	95,747	176	取引関係の維持・発展
日特エンジニアリング(株)	100,000	140	取引関係の維持・発展
(株)常陽銀行	153,760	95	取引関係の維持・発展
(株)ヤマト	183,275	78	取引関係の維持・発展
コニカミノルタ(株)	62,100	75	取引関係の維持・発展
近畿日本鉄道(株)	140,080	61	取引関係の維持・発展
(株)百十四銀行	135,105	53	取引関係の維持・発展
(株)高松コンストラクショングループ	20,487	52	取引関係の維持・発展
(株)カナデン	54,000	47	取引関係の維持・発展
高砂熱学工業(株)	30,074	45	取引関係の維持・発展
ヤマハ(株)	20,000	42	取引関係の維持・発展
住友電気工業(株)	24,789	39	取引関係の維持・発展
ニチコン(株)	34,500	38	取引関係の維持・発展
日東工業(株)	14,608	32	取引関係の維持・発展
(株)タムラ製作所	65,027	28	取引関係の維持・発展
スタンレー電気(株)	10,500	28	取引関係の維持・発展
(株)丸井グループ	20,394	27	取引関係の維持・発展
(株)安藤・間	39,896	27	取引関係の維持・発展
大日本印刷(株)	23,100	26	取引関係の維持・発展
コカ・コーライーストジャパン(株)	9,340	22	取引関係の維持・発展
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	45,076	22	取引関係の維持・発展
ダイダン(株)	18,231	14	取引関係の維持・発展
丸三証券(株)	11,300	13	取引関係の維持・発展

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50	—	50	—
連結子会社	—	—	—	—
計	50	—	50	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社のうち7社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している各国のアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社のうち7社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している各国のアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の額は、監査日数及び業務の内容等を勘案し、監査法人と協議の上、監査役会の同意を得て取締役会で決議しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人等が行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,058	15,419
受取手形及び売掛金	58,654	64,452
有価証券	200	453
商品及び製品	18,010	21,670
短期貸付金	7,497	—
繰延税金資産	753	712
その他	3,476	6,225
貸倒引当金	△93	△93
流動資産合計	102,557	108,840
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,511	2,612
減価償却累計額	△1,867	△1,897
建物及び構築物（純額）	643	714
機械装置及び運搬具	740	1,008
減価償却累計額	△245	△296
機械装置及び運搬具（純額）	495	712
工具、器具及び備品	1,143	1,133
減価償却累計額	△756	△810
工具、器具及び備品（純額）	386	323
土地	3,100	3,100
建設仮勘定	1	29
有形固定資産合計	4,628	4,880
無形固定資産		
ソフトウェア	541	539
その他	36	36
無形固定資産合計	578	575
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 7,596	※1 8,432
長期前払費用	24	54
繰延税金資産	636	131
退職給付に係る資産	124	309
その他	※2 1,836	※2 1,937
貸倒引当金	△46	△41
投資その他の資産合計	10,171	10,824
固定資産合計	15,378	16,281
資産合計	117,936	125,121

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 39,801	43,939
電子記録債務	9,019	8,908
短期借入金	2,586	2,706
未払法人税等	1,220	460
その他	3,093	3,194
流動負債合計	55,721	59,209
固定負債		
退職給付に係る負債	3,363	3,280
その他	1,268	1,186
固定負債合計	4,632	4,466
負債合計	60,353	63,676
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,334	10,334
資本剰余金	7,375	7,380
利益剰余金	39,943	41,585
自己株式	△852	△857
株主資本合計	56,800	58,442
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	985	1,744
為替換算調整勘定	512	1,426
退職給付に係る調整累計額	△715	△187
その他の包括利益累計額合計	782	2,983
新株予約権	—	18
純資産合計	57,582	61,444
負債純資産合計	117,936	125,121

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
売上高	224,766	237,877
売上原価	※1 201,926	213,811
売上総利益	22,840	24,065
販売費及び一般管理費	※2, ※3 17,561	※2, ※3 19,072
営業利益	5,278	4,992
営業外収益		
受取利息	44	70
受取配当金	134	136
持分法による投資利益	64	25
為替差益	223	376
固定資産賃貸料	36	38
その他	76	140
営業外収益合計	579	787
営業外費用		
支払利息	53	54
売上割引	71	76
売上債権売却損	51	70
解決金	—	1,046
その他	40	25
営業外費用合計	217	1,274
経常利益	5,641	4,505
税金等調整前当期純利益	5,641	4,505
法人税、住民税及び事業税	2,072	1,489
法人税等調整額	18	124
法人税等合計	2,090	1,614
少数株主損益調整前当期純利益	3,550	2,891
当期純利益	3,550	2,891

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,550	2,891
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	424	763
為替換算調整勘定	1,118	913
退職給付に係る調整額	—	528
持分法適用会社に対する持分相当額	2	△4
その他の包括利益合計	※1 1,545	※1 2,201
包括利益	5,096	5,092
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,096	5,092
少数株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,334	7,375	37,275	△815	54,169
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,334	7,375	37,275	△815	54,169
当期変動額					
剰余金の配当			△867		△867
当期純利益			3,550		3,550
連結範囲の変動			△14		△14
自己株式の取得				△36	△36
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	2,668	△36	2,631
当期末残高	10,334	7,375	39,943	△852	56,800

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	558	△606	—	△47	—	54,121
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	558	△606	—	△47	—	54,121
当期変動額						
剰余金の配当						△867
当期純利益						3,550
連結範囲の変動						△14
自己株式の取得						△36
自己株式の処分						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	426	1,118	△715	829	—	829
当期変動額合計	426	1,118	△715	829	—	3,461
当期末残高	985	512	△715	782	—	57,582

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,334	7,375	39,943	△852	56,800
会計方針の変更による累積的影響額			△208		△208
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,334	7,375	39,734	△852	56,591
当期変動額					
剰余金の配当			△1,040		△1,040
当期純利益			2,891		2,891
連結範囲の変動					—
自己株式の取得				△12	△12
自己株式の処分		5		7	12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	5	1,850	△5	1,851
当期末残高	10,334	7,380	41,585	△857	58,442

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	985	512	△715	782	—	57,582
会計方針の変更による累積的影響額						△208
会計方針の変更を反映した当期首残高	985	512	△715	782	—	57,373
当期変動額						
剰余金の配当						△1,040
当期純利益						2,891
連結範囲の変動						—
自己株式の取得						△12
自己株式の処分						12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	758	913	528	2,201	18	2,219
当期変動額合計	758	913	528	2,201	18	4,070
当期末残高	1,744	1,426	△187	2,983	18	61,444

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		5,641		4,505
減価償却費		431		578
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		14		△6
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		390		242
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△223		1
受取利息及び受取配当金		△179		△206
支払利息		53		54
持分法による投資損益 (△は益)		△64		△25
固定資産除売却損益 (△は益)		2		3
投資有価証券売却損益 (△は益)		△0		△31
売上債権の増減額 (△は増加)		△4,400		△4,604
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△1,341		△3,004
仕入債務の増減額 (△は減少)		2,872		2,889
その他		△711		△2,468
小計		2,483		△2,071
利息及び配当金の受取額		191		225
利息の支払額		△53		△54
法人税等の支払額		△1,842		△2,267
営業活動によるキャッシュ・フロー		778		△4,168
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		—		△1,000
有価証券の償還による収入		1,000		1,478
有形固定資産の取得による支出		△602		△788
有形固定資産の売却による収入		2		6
無形固定資産の取得による支出		△268		△225
投資有価証券の取得による支出		△2,429		△1,046
投資有価証券の売却による収入		438		496
その他		△61		△151
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,920		△1,230
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (△は減少)		△88		△46
自己株式の純増減額 (△は増加)		△36		0
配当金の支払額		△868		△1,041
財務活動によるキャッシュ・フロー		△994		△1,087
現金及び現金同等物に係る換算差額		496		344
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△1,639		△6,142
現金及び現金同等物の期首残高		22,881		21,556
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		314		—
現金及び現金同等物の期末残高		※1 21,556		※1 15,413

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社の名称等

PT. RYOSHO TECHNO INDONESIA、RYOSHO TECHNO PHILIPPINES INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

メルコ保険サービス㈱

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(PT. RYOSHO TECHNO INDONESIA及びRYOSHO TECHNO PHILIPPINES INC.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD、菱商香港有限公司、菱商電子(上海)有限公司、RYOSHO (THAILAND) CO.,LTD.、台湾菱商股份有限公司、RYOSHO U.S.A. INC.、RYOSHO EUROPE GmbH及びRHOSHO KOREA CO.,LTD.並びに菱商電子諮詢(深圳)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 1～50年

機械装置及び運搬具 5～17年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を、その他の債権については貸倒実績率による計算額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、金額が僅少の場合は、発生年度に全額償却することとしております。なお、当連結会計年度においては、発生しておりません。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜処理によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が124百万円減少、退職給付に係る負債が200百万円増加し、利益剰余金が208百万円減少しております。

なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,037百万円	1,121百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
長期性預金 (投資その他の資産「その他」)	30百万円	10百万円

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
支払手形及び買掛金	0百万円	一百万円

3 保証債務

次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)
従業員持家融資等に対する保証	256百万円	従業員持家融資等に対する保証	194百万円
代理取引に対する保証 (取引先：(株)ナカノフドー設外計33社)	202	代理取引に対する保証 (取引先：(株)上滝外計33社)	210
計	459	計	405

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	16百万円	一百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
運賃諸掛	2,225百万円	2,277百万円
給与諸手当	5,554	5,997
賞与	2,139	2,339
退職給付費用	649	608
福利厚生費	1,495	1,606
賃借料	1,222	1,322
減価償却費	431	518

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	124百万円	125百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	652百万円	1,090百万円
組替調整額	4	△34
税効果調整前	656	1,056
税効果額	△232	△293
その他有価証券評価差額金	424	763
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,118	913
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	613
組替調整額	—	221
税効果調整前	—	835
税効果額	—	△306
退職給付に係る調整額	—	528
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2	△4
その他の包括利益合計	1,545	2,201

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	45,649,955	—	—	45,649,955

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	2,253,753	52,290	—	2,306,043

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 52,290株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月15日 取締役会	普通株式	433百万円	10円	平成25年3月31日	平成25年6月12日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	433百万円	10円	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	520百万円	12円	平成26年3月31日	平成26年6月12日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	45,649,955	—	—	45,649,955

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	2,306,043	16,352	19,000	2,303,395

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 16,352株

減少数の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による減少 19,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	18	
合計			—	—	—	18	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月15日取締役会	普通株式	520百万円	12円	平成26年3月31日	平成26年6月12日
平成26年10月31日取締役会	普通株式	520百万円	12円	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月15日取締役会	普通株式	利益剰余金	520百万円	12円	平成27年3月31日	平成27年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	14,058百万円	15,419百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	△5
短期貸付金勘定に含まれる現金同等物	7,497	—
現金及び現金同等物	21,556百万円	15,413百万円

(リース取引関係)

(借手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	390百万円	519百万円
1年超	150	336
合計	541	856

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、主に後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、事業活動により生じる外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、そのリスクを軽減するために、対象となる外貨建て取引について必要とされる実需の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、余資運用に係る債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、営業債権と同じく、必要とされる実需の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金の使途は運転資金であり、デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引並びに余資運用の一環として購入した債券に組み込まれた組込デリバティブ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各支社及び本社監理部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業の株式については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引のうち、当社の先物為替予約取引については、当社の為替リスク管理規程に基づき、経理部が一括して契約を締結、全体の損益とポジションに係る報告書を作成し、定例の取締役会にて財務概況の状況の中で報告しております。また、組込デリバティブ取引については、当該債券による資金運用は経営会議で承認された範囲内において経理部が取引を担当しており、運用結果については経営会議で報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各支社からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	14,058	14,058	—
(2) 受取手形及び売掛金	58,654	58,654	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	6,586	6,586	—
(4) 短期貸付金	7,497	7,497	—
資産計	86,796	86,796	—
(1) 支払手形及び買掛金	39,801	39,801	—
(2) 電子記録債務	9,019	9,019	—
(3) 短期借入金	2,586	2,586	—
負債計	51,407	51,407	—
デリバティブ取引(*1) ヘッジ会計が適用されて いないもの	30	30	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	15,419	15,419	—
(2) 受取手形及び売掛金	64,452	64,452	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	7,590	7,590	—
資産計	87,462	87,462	—
(1) 支払手形及び買掛金	43,939	43,939	—
(2) 電子記録債務	8,908	8,908	—
(3) 短期借入金	2,706	2,706	—
負債計	55,554	55,554	—
デリバティブ取引(*1) ヘッジ会計が適用されて いないもの	14	14	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	1,211	1,295

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,018	—	—	—
受取手形及び売掛金	58,654	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債)	—	50	—	—
(2) 債券(社債)	—	—	100	—
(3) その他	200	1,928	340	400
短期貸付金	7,497	—	—	—
合計	80,371	1,978	440	400

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,419	—	—	—
受取手形及び売掛金	64,452	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債)	—	—	—	—
(2) 債券(社債)	—	—	100	—
(3) その他	253	1,675	212	657
合計	80,125	1,675	312	657

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	① 株式	3,403	1,887	1,516
	② 債券			
	国債・地方債等	50	50	0
	社債	100	100	0
	その他	717	700	17
	③ その他	365	328	36
	小計	4,637	3,066	1,571
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	① 株式	106	133	△27
	② 債券			
	その他	523	553	△29
	③ その他	1,318	1,350	△32
	小計	1,948	2,037	△89
合計		6,586	5,103	1,482

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額 173百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2 組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、債券に含めて記載しております。なお、時価については、金融機関より提示されたものによっております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	① 株式	4,444	1,981	2,463
	② 債券			
	社債	101	100	1
	その他	729	700	29
	③ その他	1,406	1,312	94
	小計	6,682	4,093	2,589
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	① 株式	38	46	△8
	② 債券			
	その他	657	692	△34
	③ その他	211	218	△7
	小計	907	958	△50
合計		7,590	5,051	2,538

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額173百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2 組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、債券に含めて記載しております。なお、時価については、金融機関より提示されたものによっております。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
① 株式	77	1	△0
② 債券	—	—	—
③ その他	351	0	△0
合計	428	1	△0

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
① 株式	—	—	—
② 債券	150	0	—
③ その他	431	33	△3
合計	582	34	△3

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

1 通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	4,752	—	△4	△4
	買建				
	米ドル	3,134	—	36	36
	日本円	92	—	△1	△1
合計		7,978	—	30	30

(注) 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	8,861	—	△5	△5
	日本円	39	—	2	2
	買建				
	米ドル	4,290	—	20	20
	日本円	84	—	△2	△2
合計		13,275	—	14	14

(注) 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 債券関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

債券と組込デリバティブを合理的に区分した時価の測定ができないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、「有価証券関係」に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

債券と組込デリバティブを合理的に区分した時価の測定ができないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、「有価証券関係」に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,231	10,473
会計方針の変更による累積的影響額	-	324
会計方針の変更を反映した期首残高	10,231	10,798
勤務費用	319	410
利息費用	184	146
数理計算上の差異の発生額	164	96
退職給付の支払額	△426	△436
退職給付債務の期末残高	10,473	11,014

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	6,784	7,262
期待運用収益	169	181
数理計算上の差異の発生額	316	710
事業主からの拠出額	365	248
退職給付の支払額	△373	△321
年金資産の期末残高	7,262	8,081

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	22	28
退職給付費用	6	11
退職給付の支払額	△0	△0
制度への拠出額	△1	△1
退職給付に係る負債の期末残高	28	36

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,138	7,771
年金資産	△7,262	△8,081
	△124	△309
非積立型制度の退職給付債務	3,363	3,280
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,239	2,970
退職給付に係る負債	3,363	3,280
退職給付に係る資産	△124	△309
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,239	2,970

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	319	410
利息費用	184	146
期待運用収益	△169	△181
数理計算上の差異の費用処理額	395	285
過去勤務費用の費用処理額	△86	△64
簡便法で計算した退職給付費用	6	11
確定給付制度に係る退職給付費用	649	608

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	—	△64
数理計算上の差異	—	899
合計	—	835

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	△192	△128
未認識数理計算上の差異	1,304	404
合計	1,112	276

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
株式	39%	45%
債券	32%	42%
生保一般勘定	12%	11%
現金及び預金	1%	0%
その他	16%	2%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
割引率	1.8%	1.4%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	5.3%	5.3%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	一百万円	30百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役15名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 47,000株
付与日	平成26年6月2日
権利確定条件	本新株予約権の割当てを受けた者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することが出来ます。 その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年6月3日～平成46年6月2日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年5月15日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	—
付与(株)	47,000
失効(株)	—
権利確定(株)	47,000
未確定残(株)	—
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	—
権利確定(株)	47,000
権利行使(株)	19,000
失効(株)	—
未行使残(株)	28,000

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年5月15日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	769
付与日における公正な評価単価(円)	657

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	23.6%
予想残存期間	(注) 2	1.7年
予想配当	(注) 3	22円/株
無リスク利子率	(注) 4	0.08%

(注) 1. 予想残存期間 (1.7年) に対する当社の週次ヒストリカルボラティリティを採用しております。

(注) 2. 当社の過去の取締役の在任期間及び退職時の年齢を基に各取締役の退任時期を見積り、各取締役の付与個数で加重平均する方法で予想残存期間を算定しております。

(注) 3. 平成26年3月期の配当実績によります。

(注) 4. 予想残存期間に近似する長期国債の複利利回りの平均値を採用しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,111百万円	961百万円
賞与引当金	385	381
投資有価証券評価損	71	65
ゴルフ会員権評価損	62	56
役員退職慰労引当金	81	46
未払事業税	79	37
貸倒引当金	33	35
その他	451	447
繰延税金資産小計	2,276	2,032
評価性引当額	△144	△131
繰延税金資産合計	2,132	1,900
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△501	△794
特別償却準備金	△118	△173
土地圧縮積立金	△122	△111
その他	△0	△35
繰延税金負債合計	△742	△1,114
繰延税金資産の純額	1,389	786

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	753百万円	712百万円
固定資産－繰延税金資産	636	131
流動負債－その他	—	26
固定負債－その他	0	31

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.94	1.34
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.63	△0.87
住民税均等割	0.62	0.84
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.85	2.78
その他	△2.73	△3.90
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.06	35.83

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる差異については、32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は53百万円減少し、法人税等調整額が125百万円、その他有価証券評価差額金が80百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が9百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部を基礎とした商品別のセグメントから構成されており、「F A・環境システム事業」、「エレクトロニクス事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要商品は以下のとおりです。

F A・環境システム事業…サーボシステム、インバータ、NC装置、昇降機、パッケージエアコン、
環境・省エネ設備関連品、IT関連機器

エレクトロニクス事業…メモリ、マイコン、ASIC、パワーデバイス、光関連素子、一般電子部品、
機構部品、素材、金属加工品、樹脂加工品

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、従来、「半導体・デバイス」としていた報告セグメントは、「エレクトロニクス」に名称を変更しております。なお、セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

前連結会計年度のセグメント情報は、名称変更後の報告セグメントに基づき作成したものを開示しております。

4 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	F A・環境 システム	エレクトロ ニクス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	67,501	157,265	224,766	0	224,766	—	224,766
セグメント間の内部 売上高又は振替高	46	—	46	161	207	△207	—
計	67,547	157,265	224,812	161	224,974	△207	224,766
セグメント利益 (営業利益)	2,081	3,175	5,256	50	5,307	△28	5,278
セグメント資産	33,864	59,041	92,905	939	93,845	24,090	117,936
その他の項目							
減価償却費	196	230	427	3	431	—	431
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	515	530	1,046	2	1,049	—	1,049

- (注) 1 「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業等を含んでおりません。
- 2 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△28百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額24,090百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産22,921百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び長期投資資金等であります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	FA・環境 システム	エレクトロ ニクス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	73,465	164,411	237,877	0	237,877	—	237,877
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	2	6	142	149	△149	—
計	73,470	164,413	237,883	142	238,026	△149	237,877
セグメント利益 (営業利益)	1,728	3,263	4,992	30	5,022	△30	4,992
セグメント資産	36,826	71,137	107,963	917	108,881	16,239	125,121
その他の項目							
減価償却費	296	278	574	4	578	—	578
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	401	419	821	0	821	—	821

- (注) 1 「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業等を含んでおりません。
- 2 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△30百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額16,239百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産15,854百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び長期投資資金等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		北米	欧州	その他	合計
	中国	その他				
160,909	33,258	18,111	3,010	9,470	6	224,766

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 海外売上高の合計は63,857百万円で、連結売上高に占める海外売上高の割合は28.4%であります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
パナソニック株式会社	25,390	エレクトロニクス

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		北米	欧州	その他	合計
	中国	その他				
171,535	31,665	21,924	4,687	8,061	3	237,877

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 海外売上高の合計は66,342百万円で、連結売上高に占める海外売上高の割合は27.9%であります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
パナソニック株式会社	25,189	エレクトロニクス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社	三菱電機㈱	東京都 千代田区	175,820	重電機器、 産業メカト ロニクス機 器、情報通 信システ ム、電子デ バイス及び 家庭電器等 の製造及び 販売	(被所有) 直接36.1 間接 1.1	三菱電機製 品の販売代 理店及び販 売特約店契 約の締結	部材等の 販売	17,111	売掛金	4,362
							製品の購入	34,650	買掛金	4,031
							受入割戻	1,218	未収入金	383

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社	三菱電機㈱	東京都 千代田区	175,820	重電機器、 産業メカト ロニクス機 器、情報通 信システ ム、電子デ バイス及び 家庭電器等 の製造及び 販売	(被所有) 直接36.1 間接 1.1	三菱電機製 品の販売代 理店及び販 売特約店契 約の締結	部材等の 販売	18,897	売掛金	4,360
							製品の購入	36,753	買掛金	4,274
							受入割戻	1,152	未収入金	380

(イ)連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他 の 関係 会社 の 子会社	三菱電機 住環境シス テムズ㈱	東京都 台東区	2,627	住宅設備シ ステム関連 製品の販売	(被所有) 直接 0.0	当社が住宅 設備システ ム関連製品 を購入	製品の購入	17,245	買掛金	4,926
							受入割戻	3,567	未収入金	763

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他 の 関係 会社 の 子会社	三菱電機 住環境シス テムズ㈱	東京都 台東区	2,627	住宅設備シ ステム関連 製品の販売	(被所有) 直接 0.0	当社が住宅 設備システ ム関連製品 を購入	製品の購入	17,160	買掛金	4,711
							受入割戻	3,509	未収入金	724

(注) 1 上記(ア)、(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品の購入については、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上、決定しております。
- (2) 部材等の販売については、一般的取引条件と同様に市場価格、総原価を勘案して当社価格を提示し、個々に折衝して決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,328.51円	1,417.10円
1株当たり当期純利益金額	81.84円	66.70円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	66.66円

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、4円82銭減少しております。

3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	3,550	2,891
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	3,550	2,891
普通株式の期中平均株式数 (千株)	43,380	43,347
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	—	26
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成26年3月31日)	当連結会計年度末 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	57,582	61,444
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	18
(うち新株予約権) (百万円)	(—)	(18)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	57,582	61,426
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	43,343	43,346

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,586	2,706	0.81	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	2	3	6.45	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10	8	6.45	平成31年
その他有利子負債 預り保証金	1,004	966	1.37	—
合計	3,603	3,685	—	—

- (注) 1 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 その他有利子負債の連結決算日後5年内における返済予定額はありません。
 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	3	3	2	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	54,790	111,859	170,734	237,877
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	769	2,580	4,337	4,505
四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	497	1,671	2,817	2,891
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	11.48	38.56	65.00	66.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	11.48	27.07	26.44	1.70

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,915	10,571
受取手形	10,395	11,294
売掛金	※1 42,794	※1 47,967
有価証券	200	453
商品及び製品	12,640	16,040
前渡金	115	108
前払費用	16	26
繰延税金資産	674	614
短期貸付金	7,497	—
未収入金	※1 2,644	※1 5,190
その他	※1 441	※1 645
貸倒引当金	△91	△89
流動資産合計	88,245	92,823
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	614	678
機械及び装置	372	590
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	81	88
土地	3,027	3,027
リース資産	377	300
建設仮勘定	1	29
有形固定資産合計	4,474	4,715
無形固定資産		
ソフトウェア	525	526
その他	35	35
無形固定資産合計	560	561
投資その他の資産		
投資有価証券	5,971	6,587
関係会社株式	2,538	2,673
繰延税金資産	198	—
長期前払費用	24	54
その他	1,949	1,819
貸倒引当金	△46	△41
投資その他の資産合計	10,635	11,094
固定資産合計	15,671	16,371
資産合計	103,916	109,195

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 5,049	※1 5,570
電子記録債務	9,019	8,908
買掛金	※1 30,261	※1 34,259
短期借入金	※1 454	※1 544
リース債務	※1 191	※1 174
未払金	※1 947	※1 830
未払費用	※1 1,209	※1 1,299
未払法人税等	1,123	335
前受金	76	128
預り金	※1 58	※1 87
役員賞与引当金	60	43
その他	※1 508	※1 454
流動負債合計	48,960	52,636
固定負債		
リース債務	※1 235	※1 173
退職給付引当金	2,343	2,656
長期未払金	224	138
長期預り保証金	1,004	966
資産除去債務	13	24
繰延税金負債	—	29
固定負債合計	3,820	3,990
負債合計	52,781	56,626
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,334	10,334
資本剰余金		
資本準備金	7,355	7,355
その他資本剰余金	20	25
資本剰余金合計	7,375	7,380
利益剰余金		
利益準備金	788	788
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	221	232
特別償却準備金	213	361
別途積立金	11,100	11,100
繰越利益剰余金	20,973	21,465
利益剰余金合計	33,297	33,948
自己株式	△852	△857
株主資本合計	50,154	50,805
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	981	1,744
評価・換算差額等合計	981	1,744
新株予約権	—	18
純資産合計	51,135	52,568
負債純資産合計	103,916	109,195

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	※1 183,872	※1 194,388
売上原価	※1 164,807	※1 174,536
売上総利益	19,065	19,852
販売費及び一般管理費	※1,※2 15,038	※1,※2 16,094
営業利益	4,027	3,757
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 208	※1 211
その他	476	485
営業外収益合計	684	697
営業外費用		
支払利息	※1 54	※1 55
解決金	—	1,046
その他	162	170
営業外費用合計	217	1,272
経常利益	4,494	3,182
税引前当期純利益	4,494	3,182
法人税、住民税及び事業税	1,787	1,172
法人税等調整額	25	109
法人税等合計	1,812	1,282
当期純利益	2,681	1,900

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					土地圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,334	7,355	20	7,375	788	221	—	11,100	19,373	31,483
会計方針の変更による累積的影響額										—
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,334	7,355	20	7,375	788	221	—	11,100	19,373	31,483
当期変動額										
剰余金の配当									△867	△867
当期純利益									2,681	2,681
土地圧縮積立金の積立										
特別償却準備金の積立							213		△213	—
特別償却準備金の取崩										
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	213	—	1,600	1,813
当期末残高	10,334	7,355	20	7,375	788	221	213	11,100	20,973	33,297

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△815	48,377	556	556	—	48,933
会計方針の変更による累積的影響額		—				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△815	48,377	556	556	—	48,933
当期変動額						
剰余金の配当		△867				△867
当期純利益		2,681				2,681
土地圧縮積立金の積立		—				—
特別償却準備金の積立		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
自己株式の取得	△36	△36				△36
自己株式の処分		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			424	424	—	424
当期変動額合計	△36	1,777	424	424	—	2,201
当期末残高	△852	50,154	981	981	—	51,135

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					土地圧縮積 立金	特別償却準 備金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	10,334	7,355	20	7,375	788	221	213	11,100	20,973	33,297
会計方針の変更による 累積的影響額									△208	△208
会計方針の変更を反映 した当期首残高	10,334	7,355	20	7,375	788	221	213	11,100	20,764	33,088
当期変動額										
剰余金の配当									△1,040	△1,040
当期純利益									1,900	1,900
土地圧縮積立金の積 立						11			△11	—
特別償却準備金の積 立							178		△178	—
特別償却準備金の取 崩							△30		30	—
自己株式の取得										
自己株式の処分			5	5						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)										
当期変動額合計	—	—	5	5	—	11	148	—	700	860
当期末残高	10,334	7,355	25	7,380	788	232	361	11,100	21,465	33,948

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	△852	50,154	981	981	—	51,135
会計方針の変更による 累積的影響額		△208				△208
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△852	49,945	981	981	—	50,926
当期変動額						
剰余金の配当		△1,040				△1,040
当期純利益		1,900				1,900
土地圧縮積立金の積 立		—				—
特別償却準備金の積 立		—				—
特別償却準備金の取 崩		—				—
自己株式の取得	△12	△12				△12
自己株式の処分	7	12				12
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			763	763	18	781
当期変動額合計	△5	860	763	763	18	1,642
当期末残高	△857	50,805	1,744	1,744	18	52,568

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・・・・・・・・時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法・・・・・・・・総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切

下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械及び装置 17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を、その他の債権については貸倒実績率による計算額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

(2) その他の工事

工事完成基準

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の投資その他の資産「その他」に計上した前払年金費用が245百万円減少、退職給付引当金が79百万円増加し、繰越利益剰余金が208百万円減少しております。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

また、当事業年度の1株当たり純資産額が、4円82銭減少しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度(第74期) (平成26年3月31日)	当事業年度(第75期) (平成27年3月31日)
短期金銭債権	9,805百万円	10,223百万円
短期金銭債務	5,826	6,057
長期金銭債務	225	165

2 保証債務

次の関係会社等について、債務保証を行っております。

	前事業年度(第74期) (平成26年3月31日)		当事業年度(第75期) (平成27年3月31日)
関係会社の営業取引及びリース契約に対する保証	51百万円	関係会社の営業取引及びリース契約に対する保証	17百万円
従業員持家融資等に対する保証	256	従業員持家融資等に対する保証	194
代理取引に対する保証	202	代理取引に対する保証	210
計	510百万円	計	422百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度(第74期) (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度(第75期) (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	36,343百万円	38,727百万円
仕入高	35,491	39,409
販売費及び一般管理費	756	773
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息及び配当金	68百万円	79百万円
支払利息	29	31

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度79%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度21%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

	前事業年度(第74期) (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度(第75期) (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
運賃諸掛	1,746百万円	1,754百万円
役員報酬	298	279
給与諸手当	4,683	4,973
賞与	2,006	2,185
退職給付費用	642	597
福利厚生費	1,286	1,380
賃借料	936	975
業務委託費	627	676
減価償却費	376	470

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	1,870	1,870
関連会社株式	80	80
計	1,950	1,950

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度(第74期) (平成26年3月31日)	当事業年度(第75期) (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	747百万円	860百万円
賞与引当金	372	370
投資有価証券評価損	71	65
ゴルフ会員権評価損	62	56
役員退職慰労引当金	79	45
貸倒引当金	36	37
未払事業税	84	35
その他	303	330
繰延税金資産小計	1,759	1,803
評価性引当額	△144	△131
繰延税金資産合計	1,614	1,671
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△501	△794
特別償却準備金	△118	△173
土地圧縮積立金	△122	△111
その他	—	△7
繰延税金負債合計	△741	△1,086
繰延税金資産の純額	872	585

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度(第74期) (平成26年3月31日)	当事業年度(第75期) (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
交際費等損金不算入の項目	1.17	1.88
受取配当金等益金不算入の項目	△0.80	△1.23
住民税均等割	0.76	1.15
復興特別法人税分の税率差異	1.05	3.89
その他	0.14	△1.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.33	40.29

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる差異については、32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は43百万円減少し、法人税等調整額が123百万円、その他有価証券評価差額金が80百万円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物及び構築物	614	150	18	67	678	1,834
	機械及び装置	372	281	—	63	590	67
	車両・運搬具	0	—	—	—	0	0
	工具、器具及び備品	81	49	2	39	88	367
	土地	3,027	—	—	—	3,027	—
	リース資産	377	119	0	195	300	371
	建設仮勘定	1	31	3	—	29	—
	計	4,474	630	24	365	4,715	2,641
無形固定 資産	ソフトウェア	525	149	0	148	526	—
	その他	35	0	0	0	35	—
	計	560	149	0	148	561	—

(注) 1 「建物及び構築物」の「当期増加額」の主なものは本社事務所改修工事であります。

2 「機械及び装置」の「当期増加額」は太陽光発電設備の取得であります。

3 「リース資産」の「当期増加額」の主なものは車輛の取得であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	137	89	96	131
役員賞与引当金	60	43	60	43

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別表に定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.ryoden.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利の行使をすることができない
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第74期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成26年6月27日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第74期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成26年11月14日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

(第75期第1四半期) (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)平成26年8月12日関東財務局長に提出

(第75期第2四半期) (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)平成26年11月14日関東財務局長に提出

(第75期第3四半期) (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)平成27年2月13日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成26年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6 月26日

菱電商事株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 隆 良 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真紀江 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている菱電商事株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菱電商事株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、菱電商事株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、菱電商事株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6 月26日

菱電商事株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 隆 良 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真紀江 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている菱電商事株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菱電商事株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【会社名】	菱電商事株式会社
【英訳名】	Ryoden Trading Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山下 聰
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目15番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 菱電商事株式会社関西支社 (大阪市北区堂島二丁目2番2号) 菱電商事株式会社名古屋支社 (名古屋市中区錦二丁目4番3号) 菱電商事株式会社静岡支社 (静岡市駿河区馬淵三丁目6番30号) 菱電商事株式会社北関東支社 (群馬県前橋市古市町484番2号) (注) 上記の静岡支社及び北関東支社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役山下 聡は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行なった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行ないました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社6社を対象として行なった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社5社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、仕入高、売掛金、棚卸資産及び買掛金に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【会社名】	菱電商事株式会社
【英訳名】	Ryoden Trading Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山下 聰
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目15番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 菱電商事株式会社関西支社 (大阪市北区堂島二丁目2番2号) 菱電商事株式会社名古屋支社 (名古屋市中区錦二丁目4番3号) 菱電商事株式会社静岡支社 (静岡市駿河区馬淵三丁目6番30号) 菱電商事株式会社北関東支社 (群馬県前橋市古市町484番2号) (注) 上記の静岡支社及び北関東支社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しています。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山下 聡は、当社の第75期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。